

筑西市議会予算特別委員会

会 議 録

(平成29年第1回定例会)

筑 西 市 議 会

予算特別委員会 会議録（第1号）

1 日時

平成29年3月9日（木）

開会：午前10時

散会：午後3時46分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

議案第26号	平成29年度筑西市一般会計予算
議案第27号	平成29年度筑西市国民健康保険特別会計予算
議案第28号	平成29年度筑西市後期高齢者医療特別会計予算
議案第29号	平成29年度筑西市公共下水道事業特別会計予算
議案第30号	平成29年度筑西市農業集落排水事業特別会計予算
議案第31号	平成29年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地地区画整理事業特別会計予算
議案第32号	平成29年度筑西市駐車場事業特別会計予算
議案第33号	平成29年度筑西市介護保険特別会計予算
議案第34号	平成29年度筑西市介護サービス事業特別会計予算
議案第35号	平成29年度筑西市水道事業会計予算
議案第36号	平成29年度筑西市病院事業会計予算

4 出席委員

委員長	榎戸甲子夫君	副委員長	田中 隆徳君		
委員	小倉ひと美君	委員	三澤 隆一君	委員	藤澤 和成君
委員	森 正雄君	委員	大嶋 茂君	委員	増渕 慎治君
委員	尾木 恵子君	委員	堀江 健一君	委員	赤城 正徳君
委員	三浦 譲君				

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

事務局長	國府田 弘君	書記	鈴木 徹君	書記	中島 国人君
書記	大山 知美君	書記	篠崎 英俊君	書記	田中 佑治君

委員長 榎戸 甲子夫

開 会 午前10時

○議長（箱守茂樹君） それでは、皆さんおはようございます。本日から2日間、平成29年度当初予算についてご審議をいただきます。

新年度につきましては、第2次筑西市総合計画の初年度ともなっておりまして、執行部の皆様方には人口減少問題の対応、あるいは地域医療体制の整備、市民生活に直結するさまざまな課題に対しまして厳しい財政状況下ではございますが、市民生活の向上のために効率的な市政運営をお願いするものでございます。また、委員の皆様方には、2日間集中した審査をお願いすることとなりますが、よろしくお願いいたします。

次に、市長からご挨拶をいただきます。お願いいたします。

○市長（須藤 茂君） 改めまして、おはようございます。お忙しい中予算特別委員会にご出席を賜りまして、心より感謝申し上げる次第でございます。着座にて大変申しわけありません。

平成29年度の予算案の概要につきましては、本会議においてご説明を申し上げたとおりでございます。人口減少や少子高齢化に対応していくため、平成29年度から始まる第2次筑西市総合計画に位置づけた施策の推進に取り組む中で、特に市民の命と健康を守る新中核病院の整備や交流やにぎわいを生む地方創生の拠点となる道の駅の整備など、優先的かつ集中的に取り組むべき施策の推進を基本に予算編成を行ったところであります。

予算調製の結果、一般会計が前年度比0.7%減の419億5,000万円、一般会計、特別会計、企業会計を含めた予算総額は前年度比3.7%増の834億円余りとなっております。当委員会でのご審議をいただき、議員皆様方のご理解を賜りますようよろしくお願いしたいと思っております。本日はどうもありがとうございます。

○議長（箱守茂樹君） どうもありがとうございました。

ここで市長は公務のため退席いたします。ご苦勞さまでございました。

〔市長 須藤 茂君退席〕

○議長（箱守茂樹君） それでは、ただいまから予算特別委員会の委員長、副委員長の互選をしていただきます。

筑西市議会委員会条例第10条第2項の規定では、年長の委員が職務を行うとされておりますが、委員長が互選されるまでの間、議長において委員長の職務を行いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（箱守茂樹君） ご異議なしと認めます。

それでは、これより予算特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は12名であります。よって、会議は成立いたしております。

これより委員長の互選を行います。

互選の方法につきましては、いかがいたしましょうか。

（「議長一任」と呼ぶ者あり）

○議長（箱守茂樹君） ありがとうございます。ただいま議長一任の声がありましたので、議長において指名いたします。

予算特別委員会の委員長に榎戸甲子夫委員を指名いたします。

榎戸甲子夫委員を予算特別委員会委員長に指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（箱守茂樹君） ご異議なしと認めます。

よって、榎戸委員を予算特別委員会委員長とすることに決しました。

榎戸委員長、委員長席にお着きいただき、ご挨拶をお願いいたします。

〔委員長 榎戸甲子夫君委員長席に着く〕

○委員長（榎戸甲子夫君） 皆様のご推挙により予算特別委員会の委員長を務めることになりました。皆様方のご協力をいただきながら、円滑なる議事運営を進めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

次に、副委員長の互選を行います。

互選の方法については、いかがでしょうか。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） では、委員長一任の声がかかりましたので、委員長において指名をいたします。

予算特別委員会の副委員長に田中隆徳委員を指名いたします。

田中隆徳委員を予算特別委員会副委員長に指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） 異議なしと認めます。

よって、田中隆徳委員を予算特別委員会副委員長とすることに決しました。

次に、本委員会に付託されました議案第26号「平成29年度筑西市一般会計予算」から議案第36号「平成29年度筑西市病院事業会計予算」まで、以上11案を一括上程いたします。

これより審査に入りますが、これら議案につきましては既に本会議において説明を受けておりますので、議案の説明は省略いたします。

審査は、部単位で進めてまいりますが、効率的な審査を図るため、各委員からの質疑は各部ごとに会計名を告げ、予算書の何ページ・何費、主要事務事業の概要の何ページ・何費と質疑内容を1回にまとめ、明確に質疑願います。

また、各部への質疑回数につきましても、先例に倣い、それぞれ3回までとし、効率的な審査を進めてまいりたいと存じますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、予算書とともに配付されております平成29年度当初予算概要説明書には、各事業等の主管課において記載がございますので、質疑の際にご確認ください。

次に、新中核病院関係予算についての質疑でございますが、一般会計、病院事業会計とも病院建物本体や外構工事等にかかわる歳出部分は土木部にお願いをいたします。それ以外の質疑は、中核病院整備部で

お願いをいたします。

それでは、企画部関係の予算について審査願います。

歳入は、地方譲与税の地方揮発油譲与税、説明欄の15ページ下段、1 地方揮発油譲与税から、歳出は総務費の財政管理費、説明欄の61ページ中段、財務事務費からです。

では、質疑を願います。

藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） おはようございます。よろしく願います。予算書は77ページです。そして、主要事務事業の概要説明ではナンバー10です。

多世代同居等住宅支援に新規で事業になっていますけれども、これ400万円ということで、20件の範囲ですけれども、これが例えばもうすぐに予算いっぱいになってしまった場合はどうするのかということと、もう1点は、その下の地域おこし協力隊ですけれども、マネジメント業務委託はどちらに委託されているのか、2点お願いいたします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

関口企画課長。

○企画課長（関口貴一君） お答え申し上げます。

初めに、多世代同居等の住宅支援事業の件でございますけれども、400万円の件につきましては1件当たり20万円で予算措置してあります。20件です。それと、これはことしの平成29年4月1日以降の転入者、子世代の転入者について予算措置してございます。続きまして、不足した場合には補正予算で対応したと思います。

もう1点のマネジメント業務につきましては、改めて地域おこし協力隊につきましても平成29年度で3名ほどの募集を予定しています。そのときに新規で入る協力隊の方々につきましては、我々のミッションを与えるわけですが、それについて当然戸惑うこともございますので、あるいは地元との連携調整も必要ですので、そういった形での間の施策としましてマネジメント業務を予定しております。委託先については、今のところまだ未定でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 済みません。ちょっとたくさんあって申しわけないのですが、今の続きというか、地域おこし協力隊のほうから伺いたいのですが、これ新年度は何人募集をする予定なのかということと、今藤澤さんが言った募集業務の委託ですか、これも委託するような内容なのかどうか、ちょっとよくわからないので、その辺どういような内容の委託なのかという部分をお願いいたします。

それと、財政のほうに戻しまして、予算書16、18ページにかけての地方交付税です。前年比に比べて4.4%増ということで、3億円増ですか、新年度になるわけなのですが、これは法人税、それが減ってしまう部分の交付税だということなのですが、その交付税というのは税の減収に対してどういう割合で交付されるように、去年はどのくらいだったという部分、4.4%増ということなので、要するに法人税がどのくらい減ってしまって、その割合に対して交付税というのはどのくらい来るのかという部分をお聞きしたいと思います。

それと、73ページです。デマンドタクシーの運行事業の補助なのですけれども、これもいろいろ一般質問でも問題等を指摘させていただきましたけれども、問題に対して改善をしていかなければこれからいけないという部分なのですが、どのように改善されたのかという部分と、あとこれから改善していくとなると、費用は必ず今以上にかかるかと思うのです。例えば土、日運用するようになれば、それ以上にかかるという部分で。一般質問でも言ったように、監査の報告ではこれ以上の助成金は難しいと指摘されていますけれども、その辺どういうふうに捉えているのか、お伺いします。

それと、同じ73ページのコミュニティ運行バスなのですけれども、この辺の広域連携バスの利用の見込みと、あと今度新たな市街地の循環バス、やりますね。その辺も具体的に下館から川島方面にということなのですけれども、これ具体的に運行計画というのがわかっている範囲でいいのですけれども、教えてもらいたいという部分があります。

それと、ふるさと納税のほう、75ページ、ちょっと企画多くてごめんなさい。ふるさと納税の推進事業です。この報償費というのが7,200万円ということでとっても大きいと思うのですけれども、これはどれだけの寄附を見込んで報償費を今回計画されたのかという部分と、それと今本当に返礼品の競争というのが激化されているのですけれども、筑西市としてどういうふうにその辺考えていらっしゃるのかということと、新年度において一番高い返礼品というのはどのようなものなのか。それと、返礼品の選定なのですけれども、これは誰がされているのでしょうか。

以上です。済みません。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁をお願いします。

まず、関口企画課長。

○企画課長（関口貴一君） ご答弁申し上げます。

まず、地域おこし協力隊の募集人員でございますが、現在平成28年度で1名の学生隊員がおります。平成29年度につきましては2名の一般の協力隊員を予定してございます。

続きまして、マネジメント業務の内容でございますけれども、マネジメント業務については先ほど藤澤委員のところでご説明しましたけれども、つまり専門的知識を有する外部アドバイザー業務を委託することによりまして、新任隊員の速やかな定着と円滑な地域おこしの実現を図るものでございます。具体的には、例えば東京のほうで首都圏のほうに赴きまして、東京都内での地域おこし協力隊の募集活動とか、それに伴う情報提供等を行ってもらったり、あるいは町なかでのイベントについて地域と連携しながら協力隊員を誘導しながらアドバイスしてもらうという形で、そういった形で新規の隊員の地域への密着を考えてございます。

2つ目のデマンドタクシー改善の内容ですけれども、今公共交通網形成計画の中でもバスの運行とデマンドタクシーの役割分担という形で検討しているところでございます。平成29年度におきまして、当然バスの運行をしますと経費もかかりますので、バスの運行とデマンドタクシーと二重の投資にならないような形の考えがございまして。デマンドタクシーの具体的な改善の内容といたしましては、今までも課題等がありましたので、例えばの話、予約がつながりにくいとか、先ほど議員ご指摘の土、日運行とかにつきましても、関係日専連さんとかと協議しながら検討したいと思っておりますけれども、10年をちょうど経過してご

ざいますので、今回予約受け付けシステム等の改修もちょうどそういう時期に来ていますので、そういったシステムの改修も含めた上でのトータルな見直しを経費の削減も含めて考えたいと思います。

地域内運行バスのルートなのですが、これにつきましては一般質問でもございましたように、下館駅から下館工業高校のほうに抜けまして、玉戸経由で川島のほうに抜ける。ニュータウンを通過して、玉戸駅を経由して、川島の遊湯館を経由しまして、また下館に戻るといようなルートです。

見込みなのですが、本市の場合にはバスが廃止されてから10年たちますので、具体的な見込みというのは立ちにくいのですが、広域連携バス、つくばへの広域連携バスがありますけれども、あのときのアンケート調査をとったときの需要調査がございます。その4割程度が実際今回広域連携バスで運行している実績でございますので、同じように来年度の予算におきましてもアンケート調査に基づきました潜在需要の4割程度としまして、1日利用者数65人という形で予定してございます。失礼しました。市街地循環につきましては、1日346人という形で予定してございます。

ふるさと納税の件でございますけれども、ふるさと納税につきましては本年度の実績も踏まえまして、寄附額としまして1億2,000万円を予定してございます。それに伴う返礼品という形で7,200万円を計上させてもらいました。新年度が一番高い返礼品ということなのですが、SLの貸し切り乗車ということで100万円、ことと同じような形で予定してございます。返礼品の選定でございますけれども、選定につきましては規定を設けまして、返礼品の規定を設けまして、内部企画部のほうで決裁しているのですが、その選定内容でございますけれども、1つには本市のPRであること。当然特産物の関係です。それと、注文に速やかに対応できること。それと、3つ目は数です。数量確保が十分であること。それと、4つ目が納税者からのクレームに真摯に対応すること。こういった形で、市民の事業者から申し込みがあっても、こういった要件を備えてない場合には、申しわけないけれども、お断りしているという実情がございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、海老澤財政課長。

○財政課長（海老澤布美男君） ただいまのご質問にご答弁申し上げます。

普通交付税が平成28年度から平成29年度に対しまして3億円増ということで見込んでございます。普通交付税の算定は要件いろいろございまして、毎年対応等が変わって交付額が変わるのですが、特に筑西市におきましては法人税がたくさん入る年と少なくなるということで増加減少してございます。法人税につきましては、筑西市で平成28年度ベースでいいますと、平成28年度では法人税が約21億円入っている、入っているというか、調定になりますけれども、金額がでございます。それに対して交付税上では、その法人税が20億円丸々入るといふような見込みから75%だけ基準財政収入額で見るといふような形になっています。だから、丸々法人税が入るから筑西市は交付税を減らすよといふようなことではなくて。平成28年度でいきますと、20億円に対しまして交付税上で計算される数字は約16億円。それに対しまして、平成29年度は9億7,000万円が法人税の調定見込みといふような数字で出ています。それに対して75%見られるということでいきますと、約7億円程度法人税分が筑西市で見られるので、基準財政収入額の積み上げの一つになるということで、ふえたり減ったりといふようなのが現実になってございます。

平成28年度については、平成27年4月から平成28年3月というふうなことでの調定になってございます。平成29年度につきましては、平成28年4月から平成29年3月までの見込みということの計算の基礎になってございます。あと、普通交付税上で法人税はこれだけ数字として見られたということで、数字が当然国のほうにいつています。それとこの現実の数字があつて、現実の金額があつて、差額が生じまして、それは多くもらい過ぎたときは3カ年で精算するというふうな手続になってございます。ちょっと制度複雑なのですけれども、大体そんなふうな感じになってございます。だから、一応は法人税の影響が多いというのは現実でございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 先ほどのふるさと納税についてなのですが、一番高いのがSLの貸し切りということなのですが、要するにさっきいろいろな今の報道によると、競争が激しいという部分で、これから将来に向かってどういうふうな考えがあるのかという部分を聞きたいのですが、すごく今競争が激化しているという部分で、これからは国のほうでもちょっと是正していかなければならない方向性に流れがいつているのですけれども、その辺に関して筑西市としてはどのようなお考えを持っているのか、お伺いしたいのですが。

○委員長（榎戸甲子夫君） 坂入企画部長。

○企画部長（坂入龍一君） では、ふるさと納税について、私のほうから答弁をさせていただきます。

委員おっしゃいますように、いろいろ返礼品のことについて総務大臣なんかも見直しをするというようなことを言っているのですけれども、そのふるさと納税制度そのものにつきましてはやはりある程度地域間競争もございますので、特に東京なんかでは入るより出ていくのがかなり多いというような現実もございますので、有効に活用できる部分については私のほうでも有効に活用していきたいということで考えているところでございます。

返礼品につきましても、やはり筑西市のPRですとか、あと地域の振興に結びつくというような面もございまして、制度の趣旨を損なわないように、十分私のほうでも努力するところは努力して、ふるさと納税のほうを集めていきたいというふうなことで考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 19ページで、地方交付税ですけれども、特別交付税5億円の計上ということで、ここで特交として計上できるものというのはどういうことなのかというのをお願いします。

それと、61ページで新公会計制度基準財務諸表作成の支援委託料500万円、新公会計制度に移行するのに結局自前ではなかなか作成することができないのか。ソフトがあると思うのですが、それがあれば地元でできそうな気がするのですが、この辺のところはどうなのかというところです。

それから、基金管理費、71ページ、地域づくり振興基金の積み立て七千八百何万円という部分ですが、これはちょっとこの説明をお願いします。

それから、73ページ、コミュニティバスなのですが、広域連携のバスのほうは委託料が約2,400万円、

市内のバスは1,400万円ということで、随分違うのだなというふうに思いますが、この辺の説明をお願いしたいと思います。

それから、これも効果の測定委託料400万円ということですが、今までもある程度の効果の測定はやっているわけだし、またここで400万円で委託しなくてはならないのかなというところが何となく腑に落ちませんので、説明をお願いします。

それから、先ほどから多世代同居だとか地域おこし協力隊の話なのですが、そのほかにも移住定住促進関係だとか、いろいろなのが町おこしとかというのが絡んでいますけれども、こういうのはワンストップで1つの課なり室なりをつくってやらないと、何かあっちこっち、部があっちこっちに飛ぶのです。非常にわかりづらいので、系統的にこういうのの対策を実行していくという上では、やっぱり集約する必要があるのではないかと思いますので、その辺今の考えはどうなっているのかというのをお願いします。

そこで、地域おこしのほうですけれども、マネジメント委託のさっき出た話で、228万円なのですが、どの程度といいますか、どういうことを具体的にやってもらえるかというところなのですが、期待しているのは非常に広くPRしてもらいたいということもあるし、それから筑西市から出ている若者に手が届くような手を打っていくということが必要だと思うのですが、それとの関連ではどうかということがあります。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁をお願いします。

海老澤財政課長。

○財政課長（海老澤布美男君） 特別交付税で5億円ということで予算計上してございます。

特別交付税ということで、交付税の中でもいわゆるルール分と言われるものがございまして。何かの事業をやっていて、国がこれをやれば特別交付税で見るといふようなルール分と言われるものがあります。それらのものについて、今まで特殊財政事情ということでかなりの項目数で調査が来ています。それらのものを足し上げたものが一応おおむね5億円ということで立ち上がっています。そのほかに委員さんご存じのように、例えば災害があったと。災害があったときとか、あと普通に考えるとこの辺雪が降らないですけれども、大雪が降って、除雪に対してお金がかかるといった場合に、通常の年の除雪費用よりも余計にどれだけかかったとか、あと例えば常総市のあれだけの大水が、うちのほうの川島もなっていますけれども、そういった場合に行政で経費がかかるというふうなことがある場合がありますので、一応ルール分というふうな形で5億円ということで計上してございます。

あと、公会計でございしますが、公会計につきましては財務会計のシステムを公会計に対応できるシステムということで、今年度は予算議決いただきまして、変えさせていただきました。それで、一応予算書をごらんになればあれですけれども、節ごとに経費を組んでございます。それらをシステムでこの経費を使ったやつを決算時点でどういうふうな節に入れるか、入れるかというか、仕分けするかというふうなことで、システムはそれなりに出るようになりました。ただし、それにつきましても我々まだ公会計というか、簿記会計システムにつきましてはちょっとふなれというか、まだできない部分があるということで、できないというか、今までの経験がないような分け方をしなくてはならない部分もあるということで、

専門家の委託をするというふうなことで予算を計上させてもらってございます。

あと、地域づくり振興基金でございますけれども、積立金の中で7,871万7,000円の積立金ということで計上させてもらっています。このうち7,855万円がふるさと納税の目的寄附ということで寄附をいただけるだろうという想定の数値になりますけれども、1億2,000万円ぐらい寄附金をいただけるかなということで、指定寄附ということで出していただくものと、あと何に使ってもいいですよということで寄附をいただく場合がございます。それを今までの率で分けて、基金に積み立てる分と一般寄附ということで、ここではふるさと納税分がほとんどになってございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、関口企画課長。

○企画課長（関口貴一君） ご答弁申し上げます。

初めに、コミュニティバスの件でございますけれども、コミュニティバスで広域連携バスの予算と市内地域内運行バスの運行経費が予算が違うのではないかというお話ですが、まず広域連携バスは1年間、4月1日から来年の3月31日までの1年間の12カ月間を予算措置してございます。2,398万9,000円ですけれども。一方、市街地の循環バス、先ほどご説明しました下館駅から玉戸、幸町、川島経由です。これにつきましては半年間の、10月からの予定、7カ月間ですね、7カ月間での運行を予定していますので、期間的な問題がございますので、金額的に違います。

続きまして、効果測定是件でございますけれども、この効果測定は、この間行いました効果測定は広域連携の部分の効果測定でございますので、今回の400万円につきましては地域内運行バスの効果測定という考えでございますので、新たな効果測定ということで捉えていますので、よろしくお願いします。

それと、多世代同居の件ですが、これは現在もワンストップで対応してございますので、創生関連の業務につきましては地方創生推進室が全て対応していますので。

それと、マネジメントの業務なのですが、これにつきましてはちょっと先ほど尾木委員さんの質問にご答弁しましたが、コンサルタントの専門的知識を持っていますので、ほかの自治体とかの経験とか実績を踏まえまして、そういった知見のある方で外部アドバイザー業務を委託することによって、地域おこし協力隊の活動がスムーズに本市で受け入れられるような体制を整えていただきたいと思いますので、今回予算措置してございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 地方交付税はわかりました。

新公会計制度の委託料なのですが、この500万円の内訳です。これをお願いします。何日ぐらいお願いするのかということです。何人で何日ということ。

それから、コミュニティバスはわかりました。

それから、マネジメント委託の件ですが、今の話だとアドバイザー的な委託ということのようですが、PR的な部分はどうかのですか。それだけ。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

海老澤財政課長。

○財政課長（海老澤布美男君） 先ほどの公会計でございますけれども、項目たくさんございますけれども、主なものとして答弁させていただきますと、初年度財務書類作成の助言指導というふうなことで、仕分けの書類の助言指導とか、あと附属明細書の作成の助言指導とか。あと、連結の修正とか相殺消去、連結精算表の作成の助言指導とかということで、人数でございますけれども、責任者が4.5人、主任研究員が22人、研究員が19人というふうなことで見積もりになってございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、関口企画課長。

○企画課長（関口貴一君） お答えします。

当然PR活動も行っていただく形になるかと思います。それと、やはり新任隊員に対しての活動計画とか策定支援、事業実施上の助言支援等を地域への密着支援とあわせまして行っていただく予定でございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 3回目。

○委員（三浦 譲君） マネジメントなのですけれども、要するにPRがかなり決め手になると思うのですけれども、今のところどうことをやるかというのは決まっていないのですか。何か具体的なものがないとよくわからないのですが。

○委員長（榎戸甲子夫君） 関口企画課長。

○企画課長（関口貴一君） 平成28年度も行ったのですけれども、東京都のほうに赴きまして、ことしはビッグサイトとかで行ったのですけれども、全国の市町村が集まりまして。そういった形で、全国規模の大きなイベント等がありますので、そういったところで地域おこし協力隊と一緒にやっていくような活動とか、あるいはホームページ上でそういった交流サイトがあるのですけれども、そちらのほうに登録しまして、そちらで情報発信して、地域おこし協力隊の募集も含めまして、本市のほうのPR活動を行っているところでございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 2点ほど質問させていただきたいと思います。

1 ページです。今さらという質問で大変恐縮なのですけれども、第5条で自治法上の一時借入金40億円ということで上げてございますけれども、この40億円、ここずっと40億円という数字で上げてございますけれども、この根拠、説明をいただきたいと思います。

それと、38ページですか、財調の繰入金でありますけれども、ここ数年にない繰り入れ、財源調整ということであるというふうに思いますけれども、今後の傾向についてお伺いをさせていただきます。

以上、2点です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 海老澤財政課長。

○財政課長（海老澤布美男君） ただいまの質問にご答弁申し上げます。

40億円で一時借入金ということで予算書上で毎年議決いただいています。現実問題は、40億円を一時借

り入れしているわけではなくて、基金のほうで繰りかえ運用ということで毎月というか、支払日で現金不足になる可能性があるということで、これではなくて、基金のほうで繰りかえ運用でやっていますので、一時借入れは実際は起こしてごさいません。その基金で動いているうちはいいのですけれども、やっぱり資金不足、どうしても資金不足が出る可能性があるということで、一般会計だけで400億円の予算を持っていますので、当然収入が支出にあわせて収入がすぐついてくるわけではないので、起債にしても、補助金にしても、入りが遅いという表現はあれなのですけれども、入ってくるのが悪い状態で、ちょっと今月危ない、今月というか、何月何日に支払いがあるのだけれども、現金がちょっと足りなさうだということで会計のほうとも相談しながら、繰りかえ運用とかというふうなことはやっています。

あと、財調の繰り入れでございすけれども、平成28年度当初では約20億円の財調を繰り入れして、当初予算の収支を合わせた。収入に対して支出が毎年のようにまだ表には出ていないですけれども、三十数億円とか40億円とか不足するというふうな状況になっています。それを市長に査定をお願いしまして、その不足額を縮めて予算を組んでいます。それでも、平成28年度については二十数億円までしか詰まらなかったと、詰まらないというか、収入に合わなかったというふうなことでございす。

それに対しまして、平成29年度も16億円繰り入れというふうなことで予算をお願いしてございす。これもそういうことで毎年の傾向になってございまして、今後も不足するというふうなことで我々としては見込んでございす。なので、今後も多分同じような状況が、収入に対して支出が多過ぎる、多過ぎると言っはなんですけれども、支出のほうが多いというふうな状況がちょっと続いてしまうのかなということで思ってございす。

○委員長（榎戸甲子夫君） 森委員。

○委員（森 正雄君） わかりました。一時借入金についてはそういうことの方考え方ということはわかるのですが、いわゆる40億円という数字の根拠です。それをちょっと。例えば400億円の大体予算組みをしているから、その10%なのかなとか、そういうふうな簡単なことです。

もう1点、今の財調の問題です。今後やはり財調関係積み過ぎるというような話も若干議員の中でも出ていますけれども、ある程度今後、やっぱり予算の需要というのはさらにふえていくという中で、できるだけこういったことで予算とのバランスをとるための財調なので、当然外的な要因もあります、今後。いろいろな災害もあるし。また、そういったことで、ある程度は財調のほうはしっかり管理をしていただきたいという思いを込めての質問だったのですけれども。これは要望です。400億円だけ。

○委員長（榎戸甲子夫君） では、企画部長のほうから。

○企画部長（坂入龍一君） 簡単に答弁をさせていただきますと、40億円については大体毎年度基金の繰りかえ運用をしている金額が40億円程度でございすので、一時借入金の限度額、最高額は40億円というふうなことで計上させていただいたものでございす。

以上でございす。

○委員長（榎戸甲子夫君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 18ページの地方交付税に関連いたしまして、先ほど法人税が平成28年度で約21億円ぐらいたと聞きましたが、この21億円の内訳、そして頭から5社と金額、わからないかな。これはどこ

でわかるのだ。

（「それは税のほうで」と呼ぶ者あり）

○委員（赤城正徳君） （続）税務部。わかりました。

○委員長（榎戸甲子夫君） 今は違うので、税務部のときに質問願います。

ほかにございますか。では、短くね。

○委員（田中隆徳君） 61ページなのですが、新しい公会計の財務諸表をつくると思うのですが、平成29年度に作成をして、運用は平成30年からという捉え方でよろしいのでしょうか。そこ1点願います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

海老澤財政課長。

○財政課長（海老澤布美男君） ただいまの質問にご答弁申し上げます。

平成28年度の決算をもとに、平成29年度中につくるということで、今回補正でお願いしたやつで開始貸借対照表を完成させるということで、あと当然平成28年度の決算なので、まだちょっと先になってしまいますけれども、いろいろな支出のやつを仕分けして、平成29年度中には正式に、正式にというか、国の求めているものをつくりたいというふうに考えてございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） はい。

○委員（田中隆徳君） 運用するということでよろしいのですね、そうすると。作成をして、ちょっとイメージ。このスケジュールです。運用するということの理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 海老澤財政課長。

○財政課長（海老澤布美男君） 運用というよりも、あくまでも決算に基づいてつくるということで、結果を公表するというふうなことでございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） 以上で企画部関係の予算審査を終わります。

審査が終了しました部署の皆さんは退席を願います。ご苦労さまでした。

次に、市長公室関係について審査願います。

歳入は、使用料及び手数料の総務手数料、説明欄の23ページ中段、15認可地縁団体証明手数料から、歳出は総務費の一般管理費、説明欄の55ページ上段、秘書事務費からです。

質疑を願います。

森委員。

○委員（森 正雄君） お伺いさせていただきます。

79ページ、企業立地促進事業の中で、筑西地域企業誘致等連絡協議会負担金100万円が計上されていますけれども、これ連絡協議会ですからほかの自治体との連絡協議会ということだというふうに思うのですけれども、この関係市町村名、それとこれ100万円計上されておりますけれども、負担率というのはあるのですか。それ1点です。お伺いさせていただきます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

松岡企業誘致推進局長。

○企業誘致推進局長（松岡道法君） 森委員さんのご質問にご答弁させていただきます。

ご質問の79ページの負担金ですが、関係団体という形ではなくて、市町村間の連絡協議会ではなく、茨城県開発公社と筑西市とで今回のつくば明野北部工業団地の造成に関しまして関係が構築できたことから、筑西市のより一層の振興に寄与するために創設した協議会でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 森委員。

○委員（森 正雄君） わかりました。そうすると、いわゆる連絡調整会議みたいなものという考え方ですね、公社との。そういう考え方の負担金ということですね。

○委員長（榎戸甲子夫君） 松岡企業誘致推進局長。

○企業誘致推進局長（松岡道法君） 委員おっしゃるとおりでありまして、筑西市の場合開発公社や土地公社を持っておりません。今回のこの公社との関係を構築できたことから、市内の未利用地、かつての未買収地を含めて、新たな開発を模索することも含めて協議会を設置して、関係構築、地域の振興を図りたいということで考えている協議会です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 81ページなのですが、筑西市魅力発信事業の中で13の委託料、ちょっと真ん中あたりですけども、委託料の映像撮影編集委託料というのがあるのですが、これ昨年にはたしか入っていないようなのですが、どのような内容の事業かということと、あと委託先を教えていただければと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 大和田広報広聴課長。

○広報広聴課長（大和田 浩君） お答えいたします。

昨年計上していなかったのは、加速化交付金で昨年は行っております。ことしがないということで計上させていただきました。中身については、昨年もそうなのですが、プロポーザルを行いまして、委託先を決定しております。ちなみに去年は情報技術というつくば市にある会社で行っております。

（「内容的なものは」と呼ぶ者あり）

○広報広聴課長（大和田 浩君） （続）内容ですか。これまで2年間やっております、市の魅力ということを出すために、平成27年度にはただいまが似合うまちということで、若者たちが戻ってくるという内容。今年度、もうすぐ公開できるのですが、こちらにつきましては心を育むまちという題にしまして、子育て関係で市の補助事業とか、そういうものをアピールしていこうということでやっております。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次、三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 55ページの友好都市交流推進事業なのですが、田中委員も一般質問で取り上げていましたけれども、井川町との災害援助協定を結んでいるので、保健事業で非常に近い関係なのですが、今後のどういう関係をつくっていくか、交流をやっていくかというのが今のところ検討していないというような話だったので、では何のために協定をやったのだという話になるのだけれども、その辺は今どういうふうになっているのか。

もう1つ。あと企業立地、先ほどの森さんが言った79ページ、今年度はどの辺まで進めていくのかと。

工業団地をつくるのか何なのか、その辺をお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

高島秘書課長。

○秘書課長（高島健二君） 三浦委員さんのご質問にご答弁申し上げます。

井川町との協定ということでございますが、友好都市ということでは現在のところ考えておりません。ただ、経済の面ですとか文化の面、そういったところからまずは交流を始めるような形で進めていければよいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、松岡企業誘致推進局長。

○企業誘致推進局長（松岡道法君） 三浦委員さんのご質問にご答弁させていただく前に、済みません。現在の工業団地という意味でしょうか、それとも新たなという意味でしょうか。

（「新たな」と呼ぶ者あり）

○企業誘致推進局長（松岡道法君） （続）ご答弁させていただきます。

赤城委員さんの一般質問でもございましたが、現在のところつくば明野北部工業団地に全力を上げていきたいというふうに考えております。新たな工業団地、産業用地の創出という面では、先ほど森委員さんのご質問にございましたように、未利用地、未買収地を含め、新たな地域の産業用地の創出に向けては努力していきたいというふうに考えております。

○委員長（榎戸甲子夫君） 谷中市長公室長。

○市長公室長（谷中徳久君） 三浦委員さんのご質問にお答えします。

まず最初に、先ほどの友好都市、こちらは今回災害協定を結びまして、その後いろいろな形で進めようということが話し合いをしております。そして、筑西市の桜の木です。そしてまた、あちらも桜が何十種類も咲いていまして、それで普通でしたら少しの期間の桜なのですが、期間が長いということで、そちらもうちのほうで桜の交流ができたらというように、だんだんと深めていこうという話を今しておりますので、そこはご理解いただきたいと思います。

そしてまた、工業団地造成、私どものほうの企業誘致、また工業団地造成というこのキーワードの言葉に関しましては、戦略がございまして、なかなかつukらないとは言っていないのです、私は。企業誘致をしないとも言っていないです。企業誘致は企業があるのです。相手方がありますので、相手の名前も言えませんし、本当にここはシビアに、議員の皆様には本来ならば全てお話ししなくてはいけません、なるべく企業の方が話はしないでくれというお話ですので、その信頼関係を保つためには、もう企業からの引き合いがたくさんあるのです。たくさんあっても、今ここをやっているのだということはちょっと言えないのです。そこはご理解していただいて、それで実績、実績で報告いたしますので、先ほどから言っているのは、今度議会がありますので、企業誘致と工業団地造成については、このキーワードについてはご理解をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（榎戸甲子夫君） いいですか。

○委員（三浦 譲君） 企業誘致についてはご理解いたします。

あと、友好都市。せっかく保健事業でどちらも全国的に有名な市と町なので、やっぱりこれを生かさない手はないと思うのです。これはお互いに財産なので。やっぱり徐々に構わないですが、太い赤い糸がそこにあると思うので、これはよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君）　お願いします。

○委員（三浦　譲君）　お願いします。要望でいいです。

○委員長（榎戸甲子夫君）　要望でいいのですね。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君）　では、以上で市長公室関係を終わります。

市長公室の皆さん、ご苦労さまでした。

10分間休憩いたします。

休　　憩　午前１１時

再　　開　午前１１時１０分

○委員長（榎戸甲子夫君）　では、再開いたします。

総務部関係について、簡単に審査願ひます。

歳入は、分担金及び負担金の総務費負担金、説明欄の19ページ中段、１公平委員会負担金から、歳出は総務費の一般管理費、説明欄の55ページ下段、特別職給与関係経費からです。

質疑を願ひます。

三浦委員。

○委員（三浦　譲君）　59ページの契約検査関係経費なのですが、報償が出ていますけれども、評価委員会ではしか３名、評価委員会の評価をするという中身をもう少し詳しくできないものかなというふうにいつも疑問に思っているのですが、まず質問する側の委員の方々も別に専門家でもないし、なかなか話が深まらないわけです。一般的な質問をしているということと、それからサンプル、抽出するサンプルは、これどういうふうにやっているのか。市のほうが提出しているのか、委員のほうから求められているのか。その辺をお願いします。

それから、61ページ、臨時職員管理経費で、これの大まかな人数をお願ひしたいと思います。それから、ここで旅費120万円、この場合の旅費というのはどういうものなのかというのを願ひします。

それから、63ページ、中段、土地管理費があります。の委託料で不法投棄処分委託料５万円というのがありますけれども、これは要するに市有地に不法投棄されて、それを処分することなのかなというふうに思ってしまったけれども、どういうことなのか、願ひします。

それから、その下、一番下、庁舎維持管理費から、次、65ページの旧本庁舎維持管理費、それからその下、スピカビル管理運営事業という庁舎の運営、維持管理費関係なのですが、まず庁舎が今度、本庁舎が

変わるわけで、どういうふうに維持管理費が変わってくるかというのを教えてもらいたいと思います。

それから、旧本庁舎の維持管理費が2,475万6,000円で、残る部署は非常に少ないと思うのですが、これだけかかるのかというところに何となく疑問を持ってしまうのですが、この辺はどうなのかというところ。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） ご答弁をお願いします。

日向契約管財課長。

○契約管財課長（日向裕次君） ご説明いたします。

初めに、入札契約評価委員会でございます。こちらにつきまして、対象とするリストのほうが市のほうで抽出しているのかというような質問でございますが、こちらにつきましては1年間の契約実績のほうを委員のほうに提出いたしまして、その中から10件程度抽出いただいたものでございます。

また、63ページ、土地管理費の13委託料、不法投棄処分委託料でございますが、こちらにつきましては市有地に不法投棄されたものを処分するという予算でございます。

続きまして、庁舎関係の維持管理費のご質問でございますが、スピカビルのほうに移転しまして維持管理費のほうにつきましては今までよりもこちら、スピカビルにもともといた部署のほかに新たな機能部署が入ったということで、庁舎維持管理費のほうは大分上がっているところでございます。また、旧本庁舎維持管理費につきましては、残るところが2課ということでございますが、やはり維持管理をするためにはそれぞれ必要な委託関係がございますので、また光熱水費関係につきましては実際想定ということでございまして、ご理解をいただきたいと思います。

失礼しました。1つ、59ページのほうで漏れてしまいました。こちら、評価委員会の中身でございますが、1年間の入札契約した状況のほう、委員の皆様方にそちらの手續等が公正に行われているかどうかという視点の中で、先ほど言いました10件程度抽出いただいて、審査をしていただいているということでございます。

それと、スピカビル管理運営経費の話でございますが、まずスピカビルの施設修繕負担金につきましては日常的なビルの補修、修繕のために所有者が負担するものでございます。こちらにつきましては、所有割合に基づきまして支出をするものでございます。ちなみに所有割合は市が96.44%、商工会議所が2.98%、スピカアセットマネジメントが0.58%でございます。また、こちらの修繕負担金の中にスピカビル大規模修繕負担金もございます。こちらにつきましては、平成3年建設から約25年を経過したスピカビルの建物や中枢設備について、建物を適切に保全していくために必要な修繕改修を計画的に行うものでございます。事業は平成28年度から着工しておりまして、平成29年度は空調設備、給排水衛生設備、電気設備等の主とした改修を予定しているところでございます。

また、スピカビルの経費が上がったことにつきましては、市役所の移転が完了したことから、ビル全体を本格稼働するため管理範囲、警備の時間や設備の稼働時間、清掃の面積等が拡大となり、前年度と比べましては増額となるものでございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、中林総務課長。

○総務課長（中林正貴君） それでは、私のほうからは61ページの臨時職員関係費のご質問についてご説明させていただきます。

まず、賃金でございますが、こちらにつきましては職員の育児休業及び療養休暇等の補充の際にアルバイトで対応するということを想定して計上しているものでございます。計上の積み上げにつきましては、約50人を想定して積算させていただきました。

それで、次にですが、旅費のほうでございます。こちらはアルバイト職員の通勤手当につきまして、費用弁償という形で支払うために計上しているものでございます。一月当たり2,000円ということで50人を想定しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 契約検査関係なのですが、そろそろ評価委員をもう少し専門的な人にグレードアップしたのかなというふうに前から言っているのですが、なかなか今までどおりでそれ進んでいないのですが、いろいろ改善点なども指摘すると、提案するというのも評価委員の役目の一つだと思うのですが、そういったところは今までどうだったですか。やっぱりそういうのをいろいろと指摘してくれる人でないとなかなかまずいのではないかなというふうに思うのです。その点、お願いします。

それから、臨時職員なのですが、数が50人ということで、想定ですけども。この50人というのは、一般会計の部分の50人というふうに考えていいのですか。そうすると、結構多い人数で、産休とか病休などでそんなにいっぱいいるのかなというふうに思うのですが、その辺どうなのかと。必要なところはアルバイトではなくて、きちんとした職員を充てるとというのが責任上も必要だと思うのですが、どうかということ。

それから、先ほど市有地への不法投棄というのが、具体的にはどういう部分のことを言っているのですか。対策のやりようがあるような気もするのですが。

最後に、庁舎維持管理ですが、要するに一番聞きたいのは、本庁舎が移って、維持管理費はどうなるのかな、トータルで。それぞれは減ったり上がったりするのは、先ほどの説明でわかりました。比較してみるとトータルでどうなのかということなんです。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁をお願いします。

日向契約管財課長。

○契約管財課長（日向裕次君） 契約評価委員会の専門的な方というまず1つ目のご質問でございますが、この評価委員会は競争性や公平性の観点で委員の方からの具体的な文面ではございませんが、要望的な指摘は承っております。そういった中で、そのようなことを生かしながら、進めてまいりたいと考えているところでございます。また、入札や工事内容の説明を工夫して、詳細に委員さんにご説明しながら、内容の充実に努めてまいりたいと考えております。また、人員につきましても、今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、庁舎のトータルのコストということでございますが、やはりスピカビルの維持管理につ

きましてはまだまだ電気等、光熱水費等も含めまして不透明な部分がございますので、もう少し様子を見させていただきながら、検討させていただきたいと思います。

不法投棄のご質問につきましては、市有地であって、建物が無い土地、市有地はいろいろなところがございますので、そういったところに廃ビニールとかいろいろなものが、あとは家電品でございますとか、そういうものが置いていってしまわれるというようなことがございますので、そういったものを処分するものでございます。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、中林総務課長。

○総務課長（中林正貴君） 私のほうから、ただいまの臨時職員の対象範囲ということのご質問についてご説明させていただきます。

私どものほうの総務管理費における臨時職員の対象ということでございますが、私のほうでは病院及び教育委員会以外の職員について私どものほうで対応しているということでございます。また、人数がちょっと多いのではないかとということでございますが、基本的には育休または病休の補充もございますが、また一時的に忙しいような業務が発生したような場合についても臨時職員で対応するというような形にしておりまして、当然恒常的に忙しい部門については人事異動で対処すべきところでございますが、やはりその部署によっては事業により繁忙期が偏るような、そういったケースがあることから、そのような場合に臨時職員の方で対応させていただいているということでございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） では、部長のほうから再度。

○総務部長（菊池雅裕君） ただいまのご説明で補足させていただきます。

まず、評価委員会なのですが、委員さんのほうから評価の専門的なグレードアップというようなお話がございました。しかしながら、市としましては現在選任しておる委員の先生方、司法書士の方、税理士の方、学識者ということで、これまでもそんな形で選任させていただいておりますので、市としましては公平な形で専門的な方を選んでいるのかなという形で認識しているところでございます。

それと、臨時職員の件なのでございますが、課長のほうから人事異動等で欠員が生じた場合についても臨時職員を配置しております。あと、データの的に申し上げます。現在臨時職員138名、あと嘱託職員40名ということで対応させていただいています。全職員に占める割合としましては17.9%ということで、県内44市町村の中では下から3番目と、臨時職に依存度がかなり低いと。ちなみにでございますが、牛久市、守谷市などは50%を超えていると、正規職員より臨時職員が多いということで指摘を受けているような事情もございますので、ご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） わかりました。

○委員（三浦 譲君） 1点。

○委員長（榎戸甲子夫君） あと1点。はい。

○委員（三浦 譲君） 契約のほうね。専門家と言ったのは、司法書士とかの会計士はもちろんいいのですが、もう少し入札というのはこれから業者育成とかいうのにとって非常に大事な部分ですけども、つ

くば市とか土浦市とか、大学の先生をやっぱりこれは相当な事例を知っている人ですから、そういう人をお願いしているのです。筑西市でもそろそろそういう人も入れたらどうかということなのです。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

日向契約管財課長。

○契約管財課長（日向裕次君） 大学の先生ということでございますが、今後また任期の切りかえの中で検討させていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 69ページです。公用車の運行事業です、まずは。これは委託料なので、どこに委託しているのかという部分と、あと公用車の使用見込み、どのように考えて計上したのかという部分をお聞きします。

それと、71ページ、説明のほうはナンバー21なのですが、筑西の消防署川島分署です。この建設用地取得事業ということなのですが、建設用地の場所というのは決まったのでしょうか。それと、広さというのはどのくらい必要なのかをお聞きします。

それともう1つ、97ページ、これは市長選挙費と、あと知事選挙がありますけれども、これ報酬とか職員手当とかいろいろな部分でちょっと違いがあったのですが、これそんなに選挙に違いがあるというのはどういう点なのか、それをお聞きしたいと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁を願います。

日向契約管財課長、お願いします。

○契約管財課長（日向裕次君） 失礼しました。公用車運行の委託先でございますが、平成28年度につきましては八丁タクシーのほうに市のバス3台、八丁タクシーのほうに委託してございます。こちらについては一般競争入札で決まりますので、平成29年度におきましても一般競争入札で決まるということでございます。

次に、消防の用地の場所ということでございますが、建設場所につきましては筑西消防署川島出張所新庁舎建設候補用地選定委員会の結果報告書におきまして、田河内丁字路南側農地ということで選定されているところでございます。なお、面積につきましては約4,300平米の場所でございます。購入面積ということでございますが、場所は先ほど田河内丁字路という話をしましたが、国道50号の南側で、江連用水の西側の農地という場所、位置になります。ちょうど電気屋さんとかラーメン屋さんがあるあその南側ということでございます。

（「購入面積だよ」と呼ぶ者あり）

○契約管財課長（日向裕次君） （続）購入面積ということでございますが、平成28年度につきましては購入する予算がございませんで、具体的には平成29年度……

（「どのぐらいの面積か」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） では、菊池総務部長。

○総務部長（菊池雅裕君） 尾木委員さんに補足で説明させていただきます。

場所については、先ほど申し上げましたとおり、国道50号の女方・小川線の延長の丁字路の南側の道路の東側と、江連用水と、今度できる予定地の東側という形でございます。面積でございますが、当初用地選定委員会の中では4,800平米程度ということでございましたが、地権者との交渉の中で梨畑がちょっとございますので、そこはまだ収穫始まったばかりということで難航されましたので、面積を減らしまして、約2,300平米の用地を確保して、今後交渉に当たるといような形で、現在もアイエヌジーの形で地権者と交渉を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。次。

○委員（尾木恵子君） まだ答弁もらっていないですけども。

○委員長（榎戸甲子夫君） 訂正でございます。

日向契約管財課長。

○契約管財課長（日向裕次君） 先ほど公用車運行事業を一般競争入札という言い方をしてしまいました。が、指名競争入札の誤りでございます。

○委員（尾木恵子君） 漏れているのですよ。その使用見込みはどうですかと聞いているのですけれども。

○委員長（榎戸甲子夫君） どうぞ。

○契約管財課長（日向裕次君） 使用見込みということでございますが、まず1号車、一番大きいバスでございますが、140回で、2号車も140回、マイクロバスのほうが117回を想定しております。こちらは前年度の実績等から考慮してございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次、中林総務課長。

○総務課長（中林正貴君） 私のほうから97ページの市長選挙費と茨城県知事選挙費の費用の違いというご質問についてご説明させていただきます。

まず、金額が違う要因としまして2点ほどございます。まず、1点でございますが、市長選挙につきましては4月の当初から選挙期間に入ることから、前回の12月の議会におきまして平成28年度に係る経費につきましては前倒しで予算をいただいております、繰り越しの扱いになっているということをご理解いただきたいと思います。また、もう1点でございますが、職員手当のほうの違いでございます。こちらにつきましては期日前の投票期間が市長選挙の場合は6日間、知事選挙の場合は16日間ということで、かなり日数が違うということで、そのようなことが影響して、職員手当の違いに反映されているということでご理解いただければと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 2点ほど伺います。

1点目は、明野庁舎の整備事業で、部長の説明であったと思うのですけれども、65ページです。防災機能を持った避難所的な役割も果たすという設計をしているというような説明をいただきました。その内容について伺います。

それと、尾木委員のほうから質問があったのと若干関連するのですが、71ページ、筑西消防署の川島分

署の建設ということであります。これ分賦金ですね、5,200万円。分賦金ということで、消防のほうへ行きますね、予算は。事務的なこと、あるいは用地交渉的なことは、その辺はどういった分担をするのか、お伺いさせていただきます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 部長指名ですか、答弁。

○委員（森 正雄君） いやいや、担当の方お願いいたします。

○委員長（榎戸甲子夫君） では、日向契約管財課長、ご答弁願います。

○契約管財課長（日向裕次君） 初めに、明野庁舎の防災の機能の件でございますけれども、こちらにつきましては避難所として使用するわけでございますが、そちらのほうの発電機から電源で庁舎を明るくして、庁舎を運営できるようにするというので、そういうところで庁舎が防災機能という形を働くということで考えているところでございます。

また、川島分署の用地の分賦金ということの考え方でございますが、組合消防発足当時、昭和48年から構成市事務組合の事務分担、広域消防実施計画書に基づきまして、消防庁舎建設に必要な敷地を事務組合に無償で貸与するということとなっております。したがって、川島地区に建設する庁舎の用地につきましては筑西市が行うこととなります。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 森委員。

○委員（森 正雄君） そうしますと、部長、今の2点、お願いいたします。

○総務部長（菊池雅裕君） 森委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

防災機能ということでございますが、先ほど契約管財課長が説明したとおり、発電機能とかそういったものを備えております。それと、平成29年度、実は今月21日に落成しまして、3月21日から新しい庁舎という形で落成いたします。その後平成29年度に解体をいたしまして、あそこ一体的に駐車場という形で使いますので、当然災害が起きれば、明野地区の防災拠点としてはそれに見合った敷地も確保できるという形で、防災機能という形も拠点という形で位置づけもしてございます。

2件目でございます。消防用地でございますが、先ほど日向課長が言われたとおり、筑西広域市町村圏事務組合ができた当初から、消防用地につきましては既存の市町村、いわゆる筑西市内の用地に建てるのであれば、市が購入して、それを筑西広域市町村圏事務組合のほうに無償で貸与するというような契約がございまして、その中で今般5,200万円の用地取得費を上げさせていただいておりますが、何分筑西広域市町村圏事務組合のほうでは用地買収という手法をできる職員がおりませんので、当然総務部のほうが所管課でございましたが、企業誘致の担当課のお知恵を拝借しながら、消防署、一時的には消防署の水越消防署長を先頭に用地購入に当たっておりますが、我々行政、市としましてもバックアップ体制をとりながら、スムーズな購入に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 市は、農地を持つことができるのですか、できないのですかというのと、筑西市、市、すなわち公共団体は農地を持つことができるのですか、できないのですかというのと、63ページに土

地改良区の圃場整備賦課金というのがありますが、どこの改良区で何平米あるのか、教えてください。2つの質問です。土地管理費の中の負担金補助及び交付金、その下に13と書いてあるでしょう。そこに土地改良区圃場整備賦課金とあるでしょう。2万円、お金は。2点です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁を願います。

日向契約管財課長。

○契約管財課長（日向裕次君） 市のほうで農地が持てるか持てないかという、まず1つ目のご質問でございますが、本来農地でございますので、市のほうは保有できないものと考えてございます。しかしながら、事業の代替地等の関係で、持っていた土地がそのまま市の名義になってしまったというものはあるのかなということは考えてございます。

また、土地改良圃場整備賦課金の2万円でございますが、明野地区のたしか赤浜地内の農地だと認識してございます。

○委員（赤城正徳君） 私は、地名を聞きません。どこの改良区ですかと聞いているのです。それと、何平米ですかというの。土地改良区と入っているのだから。

○契約管財課長（日向裕次君） 土地改良区は、上野土地改良区になります。

○委員（赤城正徳君） 平米、面積。

○契約管財課長（日向裕次君） お待ちください。

○委員（赤城正徳君） 2万円では、1,000平米か2,000平米ぐらいだろう。では、結構ですよ。

先ほど1番目に公共団体は土地は持てないというのにもかかわらず、このように載っているのだから、どういうふうにしてこれは農業委員会なんかかけたのでしょうか。それを教えてください。持てないのに、農業委員会にかかるわけがあるまいよ。

○契約管財課長（日向裕次君） 済みません。それでは、お答えします。

農地を事業の用に買収した時点で、地目変更をしていなかった事例等だと思います。また、その事業の代替ということで、実際的には使われなかったものが残っているというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） はい。

○委員（赤城正徳君） 私は、市は農地は持てないにもかかわらず、こうやって持っているのだから、どういう意味で農業委員会が通ったのかなということを聞いているの。

○委員長（榎戸甲子夫君） では、企画部長、答弁どうぞ。

○企画部長（坂入龍一君） 済みません。それは多分合併前の明野町時代のことかなとは思いますが、その経過については申しわけないですが、私のほうでも承知していませんので。済みません。

○委員長（榎戸甲子夫君） では、どうぞ、補足説明。

○総務部長（菊池雅裕君） では、赤城委員さんのご質問という形で、追って資料を精査しまして提出させていただきます。申しわけございません。

○委員（赤城正徳君） ありがとうございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 以上で総務部関係を終わります。

ことで、では何を研修して、何をやるのかなということなのですが。

○委員長（榎戸甲子夫君） 金田収税課長。

○収税課長（金田昌明君） お答えいたします。

嘱託職員は一般の方でございます。それと、こういった業務を行うのかということで、嘱託職員は我々職員と違って徴税吏員の資格は持っていませんので、直接滞納整理をやるということとはございませんので、職員の補助的な業務ということで。あとは、嘱託職員にやっていただいているのは、交通弱者、いわゆる自分で納税に出向けない、そういう方のところを訪問して徴収を行っている業務でございます。

○委員（三浦 譲君） ちょっと意味がよくわからなかったのですが、要するに主な業務というのはどういうことなのか。要するに補助といっても何を補助するのかというのもよくわからない。もう一回お願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 金田課長。

○収税課長（金田昌明君） お答えいたします。

職員の滞納整理にかかわる、例えば帳票の作成であったり、差し押さえ調書とか。直接徴収権はございませんので、例えば出向いて差し押さえに行くというようなことはできませんので、その書類をつくったり、あとはほかの自治体に対して調査ですね、実態調査、そういうものを行って、またその回答です。ほかの市町村から来た場合のその実態調査の回答とか。徴税吏員ではなくて、徴収嘱託員のできる範囲でやれる事務補助員です。

○委員（三浦 譲君） 嘱託の場合は、専門的な知識とか……

○委員長（榎戸甲子夫君） 手を挙げてください。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 専門的な何か持っている人が普通嘱託になるのではないですか。今のだったら、職員誰でも事務整理とかできるような気がするのですけれども。

○委員長（榎戸甲子夫君） 金田課長。

○収税課長（金田昌明君） お答えいたします。

特別な資格等は持っていませんけれども、嘱託員として現金取り扱い員の資格は与えてあります。それが、先ほど申し上げましたように、訪問して税金の徴収に上がると、集金業務ですけれども。徴収ではなくて、申しわけございません。集金ですね、いわゆる。

○委員長（榎戸甲子夫君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） 以上で税務部関係を終わります。

税務部の皆さん、ご苦労さまでした。

休憩いたします。

休 憩 午前11時58分

再 開 午後 0時58分

○委員長（榎戸甲子夫君） 再開いたします。

次に、市民環境部関係について審査願います。

歳入は、交通安全対策特別交付金、説明欄の19ページ上段、1交通安全対策特別交付金から、歳出は総務費の一般管理費、説明欄の59ページ中段、自衛官募集事務事業からです。

質疑を願います。

藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） よろしくお願ひします。

予算書の197ページですが、消防団員活動用装備品購入事業、これはこういったものを装備するのということと、それからその下の消防施設整備事業、この中の工事請負費の車庫、それから詰所、それから防火水槽の新設、それから車庫及びトイレの新設工事、これ場所がお決まりでしたらその場所について教えていただきたいと思います。

それから、一番下のポンプ車は台数をお願いいたします。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁を願います。

谷嶋防災安全課長。

○防災安全課長（谷嶋利男君） お答えいたします。

まず最初に、消防団員の活動用装備品の購入事業の備品購入費でございますが、まず雨がっぱ、作業靴、踏み抜き防止用の長靴、活動用の手袋、ヘッドライト、防じん眼鏡、防じんマスク。これは主に新入団員さん用で購入する予定になってございます。それと、あと新入団員用なのですが、防寒着を予定しております。

消防施設整備事業の工事請負でございますが、消防車庫及び詰所の建てかえ工事、こちらは来年度は6分団を予定してございます。それと、貯水槽新設工事でございますが、こちらは小栗地内を1基、新設する予定でございます。それと、トイレの工事でございますが、こちらのほうは現在調整中ですが、13分団、折本地内ですね、こちらのほうをやる予定にしようかなと思ってございます。それと、消防ポンプ車でございますが、こちらは来年度6分団、竹島地区でございます。あと23分団、関本地区でございます。こちらの2車両になります。

以上になります。

○委員長（榎戸甲子夫君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） ありがとうございます。ポンプ車については、よく分団の意向を聞いて、装備を決めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次、三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 85ページ、空家等対策事業なのですが、空き家バンクも一応、概要のほうでもた

しか空き家バンクの話がありましたけれども、以前に空き家バンクをやっても余り応募がないとか、そういった話もありましたけれども、私はこれは大いに効果が出るだろうと思っているのですが、その辺今度どういうふうな呼びかけとか、そういうのをやっていくのかということです。

それと、あと199ページの洪水ハザードマップ更新事業150万円、今までのハザードマップのどういう見直しを行っていくのかという点をお願いします。

それから、201ページ、避難所機能強化事業で不動産を購入するところの説明と、あと公衆電話を全小学校に設置するということでしたけれども、その活用のやり方を日ごろ訓練をするのだと思いますが、どういうふうにやっていくのかという点。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

渡邊空き家対策推進課長。

○空き家対策推進課長（渡邊千和君） お答えいたします。

空き家バンクについてなのですが、空き家バンクにつきましては4月をめどに開設したいと考えております。現在先進地市町村の例を参考に空き家バンクを周知するため、ホームページの作成及びPRチラシを作成しております。また、どのような形でPRしていくのかというお話だったかと思うのですが、去年、空き家の所有者に対して意向調査を行った結果、多数の方が空き家バンクについて興味を示していただきましたので、その方には直接PRチラシのほうを送っていただいて、意向のほうを確認して、空き家バンク登録等をお願いしてまいりたいという形でPRしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、谷嶋防災安全課長。

○防災安全課長（谷嶋利男君） お答えいたします。

まず最初に、洪水ハザードマップの更新事業でございます。事業の概要でございますけれども、こちら平成27年度に洪水ハザードマップを作成いたしました。1回しましたのですが、このたび降水量を計画規模、こちらのほうは河川整備の事業において基本となる降雨なのでございますけれども、こちらを100年に1度から想定し得る最大規模1,000年に1度といたしまして、広域避難を考慮したハザードマップを作成する予定になってございます。

続きまして、避難所の機能強化のほうでございます。こちらのほうは、特設公衆電話、こちらのほうを設置するための配線工事を予定してございます。こちらのほうは、避難所となります小学校、中学校合わせて27校ございますが、こちらのほうの体育館に公衆電話を設置いたしまして、こちらNTT東日本さんのご協力のもと、設置することになるのですが、そのための配線工事をするための事業費でございます。

続きまして、避難所機能強化事業の中にございます不動産鑑定でございますが、こちらは現在明野の支所を建設しているところでございますが、こちらのほうに詰所がございます。こちら……済みません。申しわけございませんでした。防災倉庫、明野の防災倉庫がございますが、こちらのほうの借地の部分があります。こちらの借地の部分を今回購入する予定ということの予算を上げてございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 空き家バンクなのですが、ホームページとチラシでということですが、果たしてそれで効果がどれだけ出るかなというふうに疑問を持つのですが、その辺の対策はどう考えているかというところをお願いします。むしろどんどん登録者、登録希望者をどんどんふやすという意味では、いろいろな特典だとか、あと広範囲に、例えば都市部に発信するといったような目立つことをやらないと、どこでもやるわけだから、なかなか思ったようには希望があったような話もありましたけれども、実際はなかなか難しさがあると思うのです。その辺を考慮に入れてどうしていくかということ。

それから、ハザードマップ、1,000年に1度ということですから、かなり大幅な見直しというふうに捉えていいのでしょうか。1,000年に1度ということになると、小貝川の洪水の話を思い出しますが、そうするといろいろと、例えば病院、新中核病院もそうですけれども、道の駅なんかに影響があるかなというふうにも、これは想像ですが、その辺はどうなのかというところ。

それから、この避難所強化では、備品購入がありますね。これは、電話機を買うには27万円なので、非常に少ないし、どういうふうに、どういう中身なのかというところをお願いします。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 渡邊空き家対策推進課長。

○空き家対策推進課長（渡邊千和君） お答えいたします。

ホームページでの限界があるのではないかというお話だったかと思うのですが、ホームページにつきましては現在茨城県のほうでも県内市町村の空き家バンクにリンクできるような制度をとっておりますので、そちらにも登録させていただいて、茨城県を見に来た方が筑西市も選べるような、そういうシステムをつくっていききたい。また、こちらまだ未定なのですが、来年度、国のほうでも空き家バンクを開設するというふうなお話も出ているところですので、開設し次第、筑西市も登録させていただいて、国からも発進できるような、そういう制度、空き家バンク制度にしていきたいというふうに考えております。いずれにしろ、県、国と連携しながら広範囲に利用者が空き家バンクを利用できますようなシステムを考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次、谷嶋防災安全課長。

○防災安全課長（谷嶋利男君） お答えいたします。

まず最初に、洪水のハザードマップの更新事業でございますけれども、こちらのほうは1,000年に1度というふうな設定で作成するわけでございますが、こちらの1,000年に1度の基準なのですが、鬼怒川では上流で3日間の総雨量が402ミリを……100年に1度で、申しわけございませんでした。まず、鬼怒川、国土交通省の管轄する鬼怒川、小貝川でございますが、こちらのほうも1,000年に1度というふうな設定でこれから作成するわけでございますが、県河川のほうの大谷川と勤行川でございますけれども、こちらのほうも県のほうの降水の設定がこれから行われるわけでございますけれども、こちらのほうもあわせて見直しのほうをして、合体させたハザードマップを作成する予定でございます。

まず、その合体させたハザードマップを作成するのですが、その中でどうしても色分けが、降水量に関して色の分け方、分ける作業をするわけでございますけれども、その設定がかなり長い設定、降水

量と1,000年に1度というふうな設定をしますと、広範囲にどうしてもなってしまうというのは否めないのかなというところはございます。

避難所強化事業の備品購入でございます。こちらのほうは電話機でございます。電話機の購入になります。27校で小学校が20校、中学校7校でございます。そちらのほうを小学校を5台、中学校を7台の設定で行う予定でございます。合計して170台は必要になるかなというふうに思うところなのですが、このたび庁舎が移転、下館庁舎になったところで新しい電話機にスピーカーのほうになったものですから、その電話機を利用するというのを想定していますので、かなりの台数こちらで抑えたというところでございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次、三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 予算書の85ページなのですが、上段の防犯カメラ設置管理事業ということでありまして、ここのみ防犯カメラの1台当たりの単価ですね、単価設置も含めた単価をお聞きしたいのと、あとここにも書いてあるのですが、この主要事務事業、概要のほうに書いてあるのですが、犯罪防止を図るという意味を考えると、この台数3年間でこの台数しか設置しないとすると、かなり少ないのではないかなというふうに思います。この後これをふやしていく予定はあるのか。また、各自治体で、駅前ももちろんですが、ほかの地域で人口が密集している地域もございますので、そういった計画はあるのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 谷嶋防災安全課長。

○防災安全課長（谷嶋利男君） 答えいたします。

防犯カメラの設置管理事業でございますけれども、まず平成29年度は260万円で、平成30年度330万円、平成31年度200万円、この3カ年で計画する予定になってございます。まず、平成29年度でございますが、屋外の赤外線カメラ、こちらの3台を一応予定してございます。そのほかネットワークのカードレコーダーを3台、それとあと支柱に取りつけます工事を2カ所、それと屋外の電源及び映像ケーブルの設置工事、取り付け工事、あと試験調査費などが平成29年度の予定でございます。それと、1台当たりの単価でございますが、200万画素以上のカメラを予定してございます。単価が1台当たり24万円でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） そうすると、これ設置する業者というのはもう予定しているのですか。それと、実際に稼働した後の例えば管理等データがあると思うのですが、そのデータの保存はどこがやるのかというのをお聞きしたいと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 谷嶋防災安全課長。

○防災安全課長（谷嶋利男君） 答えいたします。

カメラの映像のほうなのですが、一応SDカードを利用することになってございます。こちらのほうは、ちょっと時間帯の解像度によって録画時間が変わります。ですので、解像度次第で3日間とか4日間とかというふうな設定はできます。それと、あと業者ですね、業者はこれから来年度に一応入札の予定で業者がそれで決まるかと思っております。

○委員長（榎戸甲子夫君） 増淵委員。

○委員（増淵慎治君） 予算書の95ページ、これ上段の市民環境部でいいのでしょうか、社会保障・税番号は。

それでは、上段の社会保障・税番号の個人カードの交付事業がありますね。これは一部平成28年度から始まっていると思うのですが、どういう関連の事業をやっているかということと、あとその下にコンビニ交付参加市町村負担金270万円ありますが、当然県内の市町村とのいろいろな負担金があると思うのですが、その負担金の内容ですね、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 中島市民課長。

○市民課長（中島真一君） 最初の社会保障・税番号制度交付事業でございます。

まず、ここにつきましては、現在マイナンバーカードの交付を行っておりますけれども、その交付を行うための事業という予算でございます。具体的に言いますと、賃金などでは臨時職員を1名雇うものです。また、委託料の一番大きい委託料につきましては、住所が変わったとか、結婚で名前が変わった、そういう場合にカードの裏側に変更した事項を記入することになっていきますので、その裏書きシステムというものの委託料でございます。また、負担金及び交付金につきましては、来年度マイナンバーカードでかかった費用をお支払いする分、その分を1,061万4,000円、見積もりとして上げてございます。この額につきましては、全額国庫補助のほうで歳入でもさらに同額を見込んでおります。

続きまして、コンビニ交付事業でございますが、負担金の中身でございます。昨年度10万人から30万人だったと思うのですが、30万人の人口割でなっております、昨年300万円だったのですけれども、今年度コンビニ交付に加入している自治体がどんどんふえてきているということで、減額という形で270万円負担金を計上しているわけです。100万人以上の自治体におきましては300万円が上限ということで、負担金が人口割で決まっております。

内容につきましては以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 増淵委員。

○委員（増淵慎治君） わかりました。それで、昨年から始まりましたが、途中もしデータがあれば、コンビニでの証明書をとっているデータとか、そういうのは把握しているのでしょうか。お願いいたします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 中島市民課長。

○市民課長（中島真一君） 昨年10月5日からコンビニ交付を初めまして、今現在2月の28日末日現在ですけれども、357件になっています。住民票と印鑑登録証が約160件と170件ということで、まだまだ数が少ないので、今後ともマイナンバーカードの利用によりますコンビニ交付につきまして普及を広めていきたいということで考えています。

○委員長（榎戸甲子夫君） 増淵委員。

○委員（増淵慎治君） 市民の方にいろいろ聞かれるのですが、もうちょっとPRをしていただきたいなというふうに思うのですが、その辺、予定などがありましたら。今年度、平成29年度の。お願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 中島市民課長。

○市民課長（中島真一君） 昨年度は、各コンビニ店に直接コンビニ交付を始めますよといったポスター

を張らせていただきまして、あと広報紙でも数回にわたりPRをしてきたわけでございます。何といたってもやはりマイナンバーカード自体が普及しなければコンビニ交付も普及しませんので、そういった意味で今年度、自動交付機が廃止という形になってしまいますので、さらにカードの普及にPRをしていきたいということで考えています。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次、尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 予算書の21ページなのですが、霊園の使用料、この霊園とは余りちょっと聞かなかったものですから、この霊園はどこにあるのかという部分と、それとこれ何区分の使用料になるのか、お伺いします。

それと、予算書の83ページの防犯灯なのですが、この防犯灯の新設と、あとLEDの交換ですか、これも何基分を予定しているのかということで、ずっとLEDにも全部交換するとかということだったのですけれども、新年度でこの交換は終わるのかどうか、その辺も教えていただきたいと思います。

それと、145ページ、ごみの集積所の設置事業なのですが、この設置の補助金、これは何カ所分の補助金になるのかということと、まずそれです。

それと、195ページの消防団活動費のことなのですが、この健康診断の委託とありますね、172万円。この委託先と、この172万円の健康診断は何人分を想定してやっているのか、お伺いします。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁をお願いします。

須藤環境課長。

○環境課長（須藤昌則君） お答え申し上げます。

筑西市には、市営墓地が3カ所ございます。協和地区に1カ所、明野地区に2カ所でございます。それと、収入の内訳でございますけれども、今管理料と販売の2つの点から積算をしてございます。まず、販売が使用料ということになりますけれども、使用料につきましては明野富士見霊園で3カ所、協和台原公園で10カ所を予定してございます。そのほか管理料でございますけれども、明野墓地で281カ所、協和台原公園で695カ所、富士見霊園で113カ所を予定してございます。以上でございます。

ごみの集積所でございますけれども、一応限度が5万円ということになっておりますので、8カ所を予定してございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次、谷嶋防災安全課長。

○防災安全課長（谷嶋利男君） まず最初に、防犯灯の設置管理事業の中の工事でございます。

防犯灯の新設の工事でございますが、こちらのほうはLED150灯を予定してございます。それと、LEDの器具の提供、交換工事でございますけれども、こちらのほうも同じく150灯を予定してございます。

続きまして、消防団の健康診断でございますが、こちらのほうは220人を想定してございます。委託先は、茨城県の健診センターで毎年度行っております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） ちょっとその前に中島市民課長より訂正があります。

○市民課長（中島真一君） 先ほど増渚委員さんからのコンビニ交付の負担金の件でありました件についてちょっとご訂正させていただきます。

100万人以上の人口規模を持った政令市は1,000万円の負担金でございます。先ほど筑西市につきましては、15万人未満の市ということで300万円だったところを270万円に引き下がったと。町村は100万円でございます。

以上でございます。済みませんでした。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次、尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 霊園なのですけれども、今内訳いろいろ伺ったので、わかったのですが、まだあきというのがあるのかどうか。あるのだとすれば、皆さんにどんなPRをしているのか、お伺いします。

それと、防犯灯なのですけれども、これLEDにはまだ交換という部分では新年度では全部交換という終わらないのかどうか、その辺答弁なかったので、お願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 須藤環境課長。

○環境課長（須藤昌則君） お答えいたします。

現在3カ所市営墓地はありますけれども、販売している市営墓地につきましては協和の台原公園と明野の富士見霊園になります。富士見霊園のあきですけれども、15カ所あいてございます。協和台原公園につきましては597カ所あきがございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に……

○委員（尾木恵子君） だめですよ。PR、どうやっているのですか。

○環境課長（須藤昌則君） 年に2回ほど広報紙のほうでお知らせをしているところなのですけれども、なかなか墓地という特殊な販売になっておりますので、年間10カ所ぐらいの販売しか伸びていないというのが現状でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、谷嶋防災安全課長。

○防災安全課長（谷嶋利男君） お答えいたします。

LEDの防犯灯でございますが、こちらのほうは平成27年度から5カ年計画で行うものでございます。まず、平成27年度なのですけれども、こちら2,450灯、平成28年度で1,600灯を自治会に対してお渡ししてございます。全体で6,450灯でございますので、一応平成31年度まで予定はしてございますが、かなり前倒しでお渡しできるような感じで今のところ動いてございます。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 尾木委員、3回目。

○委員（尾木恵子君） 3回目なのですけれども、ちょっとさっきの消防のほうの健康診断について詳しく。さっき220名という人数だけのお答えだったのですけれども、この220人はどういう。消防団はもっといるかと思うのですけれども、220人というのはどういう方を選んで220人なのか、詳しく説明してもらいたいのと、普通消防団員になる方というのは結構自営業の方が多いと思うのです。やはり自営業の方というのは国保的に特定健診というのを受ける対象だと思うのですけれども、消防団だからこういう枠があるということで、結局特定健診は40歳からという形になっていきますけれども、消防団のこの220名という方

のもうちょっと詳しい説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 谷嶋防災安全課長。

○防災安全課長（谷嶋利男君） 済みません。お答えいたします。

こちらのほう、今年度、平成28年度でございますが、受診なされた方は144名でございます。こちら、消防団員、今835名おりますが、その中の17.25%ほどでございます。こちらのほうは、消防団の職業の度合いなのでございますけれども、サラリーマンの消防団員の方が半数以上を占めている状態でございます。ですので、自営業の方でこちらのほうの消防団に入っていて、受診なされる方は平成27年度でも143名というふうな横ばいの数字で入ってございますので、多く見積もっても220名ぐらいなのかなというところの設定でございます。単価が7,818円でございます。こちらのほうの診療の内容ですが、ちょっと手元にございませんですが、13項目の診療になってございます。こちらのほうは、市で行っている特定健診と同じ項目でございます。

以上となります。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） 以上で市民環境部関係を終わります。

市民環境部の皆さん、ご苦労さまでした。

では、次に保健福祉部関係について審査願いますが、初めに一般会計の審査をしていただき、その後国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計の順で審査願います。

それでは、一般会計の審査を願います。歳入は、分担金及び負担金の民生費負担金、説明欄の19ページ中段、10老人施設入所者負担金から、歳出は民生費の社会福祉総務費、説明欄の103ページ中段、社会福祉一般事務費からでございます。

質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 125ページの下の段のほうで、協和保育所嘱託職員報酬経費というのがありますが、報酬で約1,700万円。職員全体の人数と嘱託とか臨時の分け方で人数をお願いしたいと思います。

それと、135ページ、不妊治療費助成事業で、ことしは男性もという説明でした。これの人数というのはですか、回数というのですか、その辺のところをお願いします。

それから、その下、健康相談24事業というので、たしか県レベルでの委託ですけども、まず予定している件数ですね、それとあと新中核病院ができてくると、新中核病院に行けるのかとか何だとかという、いろいろな現在心配されているわけですけども、そういった場合にこのサービスが受けられて、リンクすると非常にスムーズにいくのかなというふうに思うのですが、その辺はリンクすることがだんだんにはできるようになるかどうかということ。

それから、139ページになるのですが、項目は137ページの筑西市民病院運営……これは筑西市民病院で

聞いたほうがいいのか。一応言いますと、139ページのところで寄附金7,000万円という項目があるのです。この意味がよくわからないので、説明してもらいたいというところです。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁をお願いします。

平間協和保育所長。

○協和保育所長（平間雅人君） 答弁させていただきます。

協和保育所の職員は、所長、副所長、主任保育士、調理員3名を合わせまして合計で22名です。そのうち正職員は10名です。ここに出ています嘱託職員報酬経費に係る嘱託職員は7名です。残りの5名、臨時職員のうち2名が保育士で、3名が調理員です。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次、高橋健康づくり課長。

○健康づくり課長（高橋恵子君） お答えいたします。

不妊治療ですが、不妊治療の男性不妊が平成29年度から入るということですが、県のほうで平成28年度から男性不妊の助成を行っているのですが、現在筑西保健所管内では男性不妊の対象の方はゼロ人です。

それから、回数ですけれども、平成28年度からちょっと助成の回数が変わりまして、年齢によって分けされました。女性の方、39歳までの方は通算6回まで助成受けられます。それから、40歳から42歳までの方が通算3回までの助成を受けることができます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） もう1つあった。どうぞ。

○健康づくり課長（高橋恵子君） 申しわけありません。

あと、健康相談24ですが、こちらは人数だったかと思うのですけれども、平成23年6月からこちらの電話健康相談サービスを開始しておりますが、平成27年度は1,785件の相談がございました。こちら、新中核病院とリンクしていくと効果的ではないかというご質問だったかと思いますが、こちらにつきましてはこちらの健康相談の中で休日診療所とか、そういう夜間のことについてもご相談を受けておりますので、今後そちら、新中核病院のほうとの絡みも入れていければいいと思います。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、若林保健予防課長。

○保健予防課長（若林洋子君） お答えいたします。

こちらの金額につきましては、筑西市民病院の運営を支援し、地域住民の医療を確保するためにということで、大学から医師を派遣してもらうための予算となっております。日本医科大学、それから東京医科大学のほうから医師を派遣していただく予算ということで、この金額のほうを計上いたしました。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 1点です。

保育所の件ですけれども、22名の中で正職員が10人ということですから、ちょっと大丈夫なのかなというふうに思うのですが。嘱託も当然保育士の人だろうと思いますけれども、そういった人を正職員として

きちんと採用して、責任持って働いてもらったほうがよろしいのではないのかなというふうに思うのですが、その辺はどういうふうに今なっているでしょうか。それだけお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 平間協和保育所長。

○協和保育所長（平間雅人君） ご答弁させていただきます。

議員さんおっしゃるとおり、22名のうち正職員が10名と少ないことでして、ここ3年間につきましては毎年1名ずつ新人の保育士を採用しておりますので、平成28年度の採用試験でもそういった募集をしているというふうに聞いておりますので、徐々に正職員の数をふやしていくというふうな方向ではおります。ただ、今います嘱託職員の方に関しましては、年齢制限等採用の条件がいろいろとございまして、臨時職員の中でも若手の方には採用試験を受けるように所長としましても個人面談のほうでは話している状況でございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次、森委員。

○委員（森 正雄君） 1点だけお伺いします。

119ページです。人権啓発推進事業の中で運動団体支部補助金、これ165万7,000円支出計上されていまして、この内容をちょっと教えてください。

○委員長（榎戸甲子夫君） 広瀬人権推進課長。

○人権推進課長（広瀬一志君） 運動団体への補助金165万7,000円の内訳でございしますが、現在筑西市内には3つの支部がございします。愛する会、人県連、全日本同和会、この支部に対しまして3団体へ補助をしているものでございします。内容としましては、人権啓発を推進するというような目的で、同和問題でございしますが、人権同和問題に関して推進するということで補助金を3団体に交付してございします。予算を計上させていただいております。

○委員長（榎戸甲子夫君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 3団体ですね、わかりました。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次、小倉委員。

○委員（小倉ひとみ君） 予算書の121ページ、婚活支援があるのでございますけれども、この支援の内容をお願いいたします。

あと、もう1つ、123ページ、放課後児童クラブ整備事業、こちらはどこの放課後児童クラブの整備事業なのか、お願いいたします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁を願います。

児玉こども課長。

○こども課長（児玉祐子君） まず、婚活支援の内容についてお答えいたしたいと思います。

こちらは、市内で4団体ほど婚活のイベントをやっている団体がございしますので、そちらの団体にイベントの補助という形で出しております。

それから、もう1点は、放課後児童クラブの整備の場所ですけれども、こちらについてはたけのこ保育

園さんでの来年度は整備を予定しております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） こちらの婚活支援は、平成28年度と同じような支援ということではよろしいのでしょうか。広域の連携とか、市を挙げての婚活支援というのは今回予算組みはしていないということではよろしいのかということと、あと放課後児童クラブ、たけのこ保育園ということなのですけども、こちらは希望があったところ全てに整備事業費が行くのか、それとも何件もあった中からたけのこ保育園が選ばれたのか、お願いいたします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 児玉こども課長。

○こども課長（児玉祐子君） まず最初の婚活支援のほうですけども、議員さんおっしゃるとおり、来年度も今年度と同じように補助を出すということで、広域連携での婚活支援ということは今のところ考えてございません。

それから、もう1点のたけのこさんの放課後児童クラブの整備の件ですけども、幾つかあったというわけではなくて、今のところ予算化する段階でこの1カ所であったということでございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次、三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 予算書の117ページです。はぐくみ医療費の支給経費ですけども、これ昨年、平成28年度、この間補正のところでお伺いしたのですが、筑西市は非常に先進的な取り組みをしているということなのですけども、補正で1,700万円の金額がありまして、昨年の予算が1億1,500万円と、合わせると1億3,300万円ほどになると思うのですが、今年度の予算が1億700万円ということで、額がまた極端に低いのかなという感じがちょっとするので、その部分、私の計算が間違っているのかどうかかわらないですけども、それをお聞きしたいのと、それと133ページの下段の生活習慣病予防対策事業ということで、平成28年度の利用者数を見ますと、ちょっと昨年のメモなので、正確かどうかわかりませんが、1,114名です。利用率が51%ということであったのですけども、これはことしどのぐらいの、これは平成26年度の今の数字ですけども、平成27年度の数字はどの程度の数字になっているかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 鈴木医療保険課長、お願いいたします。

○医療保険課長（鈴木利正君） それでは、三澤委員さんのはぐくみ医療費の経費につきましてご答弁させていただきます。

平成28年の予算につきましては、補正予算ということで過日ご審議いただいたところでございますが、平成29年度予算につきましては全体の予算シーリングの中で積算、計上ということで、前年並みを考えまして計上させていただいたところでございます。ご理解いただきたいと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次、高橋健康づくり課長。

○健康づくり課長（高橋恵子君） 三澤委員さんのご質問にお答えいたします。

平成26年度の数が三澤委員さんのほうでご承知いただいている数です。そうしますと、平成27年度なの

ですけれども、特定保健指導ということで対象人数が1,009名のところ、修了者数ということで、これは4回ぐらいのコースを全部受けた人ということで285名で、今回利用率としては48.7%で、1回でも利用していただいた方は入るのですが、修了率が28.2%という修了率になっております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 先ほど、今お答えいただいた中でいろいろな事業があるのですが、この委託料の中の一つで介護の部分ですか、介護予防推進事業委託料というのが外れているような感じがするのですが、これはどこかに移動したものなののでしょうか。予防対策事業、133ページのです。

○委員長（榎戸甲子夫君） それでは、井川地域包括支援センター長、ご答弁願います。

○地域包括支援センター長（井川千恵子君） お答えいたします。

平成29年4月から介護保険の改正によりまして、筑西市でも介護予防生活支援総合事業を始めることになりました。その中で、一般65歳以上の被保険者の方を対象にする介護予防、現在のADLを維持して介護状態になるのを予防するというふうなことを目的にした教室が幾つかあるのですが、その一つとして平成28年度までは健康づくり課のほうが所管していました、茨城県で養成講座を修了していただいたシルバーリハビリ指導士の方の団体が行う介護予防教室について、介護特別会計のほうで予算を計上させていただきまして、介護予防事業を実施していただくようにしたことによって、一般会計のほうからはなくなった形になります。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次、増渕委員。

○委員（増渕慎治君） それでは、私のほうから1つだけ。

137ページのあけの元気館の修繕350万円についてお尋ねしたいと思います。あけの元気館は指定管理者制度になってもう2年かな、たつのですけれども、かなり入園というのですか、利用する方がふえているという話を聞いているのですが、大規模の修理は当然所有者がやるという契約になっているので、もちろんそのための修繕事業だと思うのですが、管理者と市と、どういう打ち合わせをしながら予定を決めているのか、ちょっとそこら辺も含めてお話ししていただきたいと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 若林保健予防課長、答弁願います。

○保健予防課長（若林洋子君） お答え申し上げます。

あけの元気館の修繕事業につきましては、施設の経年劣化が進んでいくということで、計画的に施設修繕のほうは行いまして、安全を確保し、維持管理を図っていくための予算のほうを計上しておりまして、随時あけの元気館のほうで修繕が必要なものについては施設管理者のほうと調整、打ち合わせしながら、30万円未満は指定管理者が実施するというので、それ以上のものについては市のほうが行うということの取り組みによりまして実施しているところでございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 増渕委員。

○委員（増渕慎治君） そういうことでなっていると思うのですが、今回の修理をやるのに経年劣化ということでもありますけれども、あそこの施設を利用している方で、洗い場の場所が狭いのだとか、いろいろ

話を聞いているのですが、そういう打ち合わせとか、そういうのは指定管理者の人と定期的に行っていると思うのですが、今回の350万円について、もう少し具体的にどういう修理をするのか、お願いしたいと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 若林保健予防課長。

○保健予防課長（若林洋子君） この350万円です。済みません。今委員さんのほうからご指摘あったように、洗いのほうとか、細かいものについては随時モニタリングとかしながら、故障したものについて修繕していくというような形で進めているのが現状でございます。

○委員（増淵慎治君） もう1度、済みません。

○保健予防課長（若林洋子君） 済みません。あけの元気館につきましては、モニタリングなんかも定期的に月何回か、現場確認をしたりとかしながら、故障、改善の必要なものについては随時その段階で修繕、打ち合わせしながら行っているという状況で進めております。ですので、350万円のほうは予算、今までの実績とか見ながら350万円のほうを計上したような状況なのですが、いづれこの場所が壊れるとか、そういうのがちょっとまだ予想できないものもあり、随時あそこ壊れて、ボルトが壊れてというような状況が今まで修繕で使ってきたようなお金であります。

○委員長（榎戸甲子夫君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 123ページなのですが、最近大分新聞報道なんかでもあるのですが、保育士確保促進事業、この補助金です。大分2,450万円、大きいあれなのですが、私立のほうのあれですか、この内容について説明をお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

児玉こども課長。

○こども課長（児玉祐子君） ご答弁申し上げます。

こちらの保育士確保につきましては、1歳児さんを担当していただく保育士さんを雇った場合に、こちらに1歳児さん1人当たりにつき3,900円単価ということで補助を出すものでございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 最近5万円上げるとか3万円上げるといって、大分マスコミ等で言われているのですが、そういった上積みではないわけですか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 児玉こども課長。

○こども課長（児玉祐子君） そういったものではございません。

○委員長（榎戸甲子夫君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） そうすると、今後まだ国のほうでは決まっていないということですか。保育士、介護士なんかは足りないということで、国のほうでは何万円上げると、3万円上げると、5万円上げるなんて大分新聞報道がなされているのですが、そういった計画はありません。

○委員長（榎戸甲子夫君） 児玉こども課長。

○こども課長（児玉祐子君） まだ今のところ確定してございません。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次でございますか。

尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 109ページ、特別障害者手当等扶助費の扶助内容と人数。

次、111ページ、在宅心身障害者の市単独扶助です。この在宅障害者支援費の内訳と人数。

それと、その下、難病患者福祉手当のやはりこれも内訳。

それと、国民健康保険特別会計の繰出金、これの算出方法。

それと、113ページ、敬老記念品の支給なのですけれども、高齢者がかなり、100歳以上の方も随分多くなってきましたけれども、この記念品の内容についての確認をさせてください。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁をお願いします。

植木障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（植木克則君） お答えいたします。

特別障害者手当支給事業の扶助費の件でございます。特別障害者手当には3つの手当がございます。特別障害者手当、大人の中の重度の方なのですが、平成27年度で1,160人ほどございまして、障害児福祉手当、これはお子様の手当なのですが、これは平成27年度が658人の実績がございます。もう1つ、計画的福祉手当ということで、以前からの手当、これは少ないのですが、平成27年度は49人の該当者がおりまして、この手当を支給の予算を組んでございます。

もう1つの在宅心身障害者市単独扶助事業でございますが、これは難病患者手当福祉手当なのですが、平成27年度につきましては425人の該当者がございました。これには、1人につきまして年額1万2,000円の手当を支給してございます。今年度につきましては660万円の予算を措置してございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、鈴木医療保険課長。

○医療保険課長（鈴木利正君） それでは、尾木委員さんの国民健康保険特別会計の繰出金につきましてご説明させていただきます。

国民健康保険特別会計繰出金につきましては、法定繰出金と法定外繰出金とございます。法律上繰り出すべき繰出金といたしまして保険基盤安定繰出金、職員給与費等繰出金、出産一時金等繰出金、財政安定化事業繰出金等がございます。そのほか法定外につきましては、保険税の軽減分、そのほか子供の医療費、マルフクと、あとはぐくみ等によります地方単独分の波及増につきましての負担というふうなものでございます。平成29年度は、法定繰出金が7億3,741万5,000円、法定外繰出金が5億3,973万1,000円、計12億7,714万6,000円で、前年と比べまして1億4,180万円の増でございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 尾木委員、よろしいですか。

○委員（尾木恵子君） まだ答えていないところがあります。敬老記念品。

大山高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（大山竹治君） それでは、敬老金券の支給内容につきましてお答え申し上げます。

敬老金券の支給内容につきましては、75歳の到達者に3,000円、88歳の到達者に7,000円、100歳以上の

高齢者に2万円の敬老金券と褒状、これを贈呈して、長寿をお祝いしてございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 国民健康保険特別会計の繰出金なのですけれども、前年より1億4,180万円が増になったという、その大きな要因というのは細かく言ってくださいましたけれども、法定とか法定外とかと言っていましたけれども、どこにその大きな要因があるのか、お聞きします。

それと、ちょっと何か障害者福祉のほうは余りよくわからないのですけれども、そっちはいいです。ただ、敬老記念品、100歳以上の方もかなり今回もいらっしゃるのかどうか、あれなのですが、この人数です。例えば75歳、88歳、100歳という形になっていますけれども、大体見込みとしては何人ぐらいの割合で計上したのですか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 鈴木医療保険課長。

○医療保険課長（鈴木利正君） それでは、尾木委員さんの質問にお答えさせていただきます。

繰出金の増加の要因でございますけれども、国民健康保険が抱える問題といたしまして、国民健康保険は高齢者の加入割合が高い、無職者が多い、低所得者が多い、収納率は約9割程度というようなことで、国民健康保険の制度設計に起因する構造的な問題がまずございます。筑西市の国民健康保険財政状況といたしましては、収納率が改善する反面、単年度の保険税収入は減少し、少子高齢化や経済情勢の改善による被保険者の減少、資格適用の適正化などによりまして被保険者数が減少しているような状況がございます。具体的には、65歳以上の加入者が約3分の1を占めるような状態で、また軽減、所得が低くて保険税を軽減するような世帯が全体で、平成28年度でございますけれども、50%を超える状況でございます。そういう要因がありまして、毎年繰出金が増加するような状況でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次、大山高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（大山竹治君） 敬老対象者の人数でございます。

平成28年度が75歳到達者が1,255人、88歳の到達者が578人、100歳以上の方が70名、合計1,903名でございます。平成29年度の予定としましては、75歳到達者が1,237人、88歳到達者が599人、100歳以上の方が107人、合計1,943人を予定しております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） 以上で一般会計の審査を終わります。

ここで10分間の休憩に入ります。

休 憩 午後 2時10分

再 開 午後 2時20分

○委員長（榎戸甲子夫君） では、会議を再開いたします。

次に、国民健康保険特別会計について審査をお願いします。ページは275ページからです。

質疑をお願いします。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 297ページの中段、一般被保険者高額療養費支給事業なのですが、9億3,000万円。ここ何年かの伸びぐあいというのはどういうものなのかということをお願いします。

それと、医療が高度化しているということがあるのでしょうかけれども、これを抑える、伸びを抑えるといったようなやり方というものは今どういうふうなのかということです。

それから、305ページ、一番上のほうの特定健診のことなのですが、この上の枠の説明39の特定健診のデータ管理システム負担金ということで、このデータというものはどこで管理をしているのか。それから、このデータをいろいろな活用というのがこれからできるのかどうかということをお願いします。というのは、やっぱり新中核病院も予防医学というものを取り組むわけで、いろいろなデータですね、いわゆるビッグデータなんていう言い方をしていますけれども、そういったものに地元のデータを活用できるということはすごく現実的なことだと思うので、その点をお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁をお願いします。

鈴木医療保険課長。

○医療保険課長（鈴木利正君） お答えさせていただきます。

まず、1点目、一般被保険者高額療養費支給事業でございます。これにつきましては、傷病等により月内の医療費の自己負担額が高額になったとき申請して認められると、自己限度額を超えた分を高額療養費で支給するものでございます。これにつきましても、医療の高度化により1人当たりの医療費が増加傾向にあり、その医療費の伸びを見込みまして積算、計上させていただいているところでございます。

2点目、305ページ、特定健診等データ管理……

（「推移わかればお願いします」と呼ぶ者あり）

○医療保険課長（鈴木利正君） （続）失礼いたしました。高額療養費の最近の近年の状況でございますが、1人当たり支給額で申し上げますと、平成26年が5万5,053円、平成27年度が4万9,996円、平成28年見込みでございますが、6万2,946円……

（「もう1回。28年度、もう1回」と呼ぶ者あり）

○医療保険課長（鈴木利正君） （続）平成28年度のあくまでも見込みでございますが、6万2,946円でございます。平成29年度はそれを抑えまして、5万1,667円というような見込みで計上させていただいております。医療の高度化によりまして、突発的なその年度におきまして医療費が予想に反してかかるというような状況もございます。特に高額な薬剤のようなことも筑西市では影響がしている状況でございます。将来的には、今後医療費につきましても国のほうで医療費単価を、高額医療費の単価を抑えるようなことがありまして、そういう効果が出てくるかと思いますが、ちょっと推移を見てみないとわからないところでございます。

続きまして、305ページ、特定健診データ管理システムにつきましては、国民健康保険の被保険者の特

定健診データにつきましては、国保連合会に業務委託しておりまして、健診データは国保連合会のシステムの中に取り込まれます。そこで管理していただく管理費のシステム負担金でございます。そのデータにつきましては、KDBデータシステムによりましてデータヘルス計画の策定等、筑西市の生活習慣病に係る状況をそれで読み取りまして、健康づくりのデータヘルス計画に役立てていくものでございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 高額療養費、政府がやっているこれの高額療養費を少なくしようというのは、要するに限度額の操作なので、患者にとってはなかなか大変なのですけれども、この傾向というのはがんがふえているとかいったようなことからきているのか。具体的にどういう傾向があるのかということです。それを知りたいので、お願いします。

それから、さっきのデータのことですけれども、このデータは結局持っているのは連合会だけれども、活用はいろいろ市でやれるということでもいいのですか。いろいろな活用が必要なときに使えると。お願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 鈴木医療保険課長。

○医療保険課長（鈴木利正君） それでは、お答えします。

それでは、後のほうのデータの利用でございますが、三浦委員さんのおっしゃるとおり、それは市のほうで自由にというか、それを取り出して活用することができます。

もう1点、高額療養費につきましては、患者様というのは、日本の医療システムについては医療のアクセスは、これはフリーアクセスでございますので、患者本人がどこにかかるとか、そういうこと、医療を受けるということを自主行動を抑制するということはなかなかできないと思います。そういう中で、そういうことを市が考えるというよりも、国全体で考えていただく問題かなと、国が政策的に改善していただく問題かなと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

また、参考でございますが、平成27年度につきましてはC型肝炎の高額療養費が新しく発売されましたけれども、新薬。そういうところの使用状況、筑西市も県内で上位の件数にあるようなことでございますので、そういうところが影響しているのかなと理解してございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。次。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） では、次に後期高齢者医療特別会計について審査を願います。ページは319ページからです。

質疑願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 327ページの滞納繰越分200万円というところ、それからその下で督促手数料15万円というところですが、これはまずどのくらいの件数、世帯数というのがあるのか、お願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 鈴木医療保険課長。

○医療保険課長（鈴木利正君） それでは、お答えさせていただきます。

後期高齢者医療につきましては、被保険者数は平成28年9月末でございますが、1万4,611人ございまして、毎年300人弱程度の増加人数でございます。その中で後期高齢者医療につきましては国民健康保険と違いまして、一人一人が被保険者として保険料を納めていただくことになります。大概の人は、年金特別徴収になりますので、滞納ということは余り発生しないのですけれども、年金に特別徴収によらないところの部分につきましては、その点が滞納分が発生するものでございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） ちょっと確認なのですが、予想外に人数が多かったのです。さっき1万4,611人という数字だったかと思うのですが、そうすると全体の中のパーセントというのはどのくらいになるのかということと……

○委員長（榎戸甲子夫君） ちょっとお待ちください。訂正です。

○医療保険課長（鈴木利正君） 三浦委員さんの質問に再度お答えさせていただきたいと思います。

先ほど申し上げました数字は、後期被保険者の総数でございます。その中で滞納者につきましては申し上げなくて失礼いたしました。滞納者につきましては現在、平成28年、234名程度いらっしゃいます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 300人ふえるというのは全体ですね。

○医療保険課長（鈴木利正君） それは、毎年の被保険者の増加数を申し上げました。失礼いたしました。

○委員（三浦 譲君） それで、その二百数十人ということですが、これは非常に深刻なケースなのではないかなと思うのですが、この場合、徴収に関することはこっちで質問していいのですか。要するに聞きたいのは、結局年金もごくごく少ない人たちの滞納なので、生活の問題が非常に深刻だということなので、そう簡単に徴収できない部分です。その辺がどうなっているのかというのをお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

鈴木医療保険課長。

○医療保険課長（鈴木利正君） お答えさせていただきます。

滞納者につきましては、そのほとんど、80%、8割程度が所得がほとんどない、低い方でございますので、そういう方から滞納額もそう多いわけではありませんけれども、なかなか徴収が整理できないというような状況もございます。それにつきましては、後期高齢者医療広域連合と連携いたしまして未納者の対策等も通知等をしながら行っているところでございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 最後の意味がよくわからなかったのですが、広域連合と連携してやるというのはどういうことなのか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 鈴木医療保険課長。

○医療保険課長（鈴木利正君） お答えさせていただきます。

広域連合と連携してやるというのは、広域連合からそういう未納者データをいただきまして、それで督促すべきものにつきましてデータをもらいまして、それで通知処理しているということでございます。

○委員（三浦 譲君） 滞納者は市でわかるのではないのですか。連合会に言わなくても。でないと、具体的な手が打てない。

○委員長（榎戸甲子夫君） 4回目。

○医療保険課長（鈴木利正君） それでは、お答えさせていただきます。

市のほうでもそのシステム上で確認することはできますが、そのデータは毎月広域連合のほうからいただきまして、それをデータをもとに処理しているということでございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） では、次に参ります。

介護保険特別会計についての審査を願います。ページは451ページからです。

質疑を願います。

介護もあるのですか。

○委員（三浦 譲君） 461ページの、これまた上のほうから節3 滞納繰越分普通徴収の部分、これの実態をお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 岩渕介護保険課長、答弁願います。

○介護保険課長（岩渕寿雄君） それでは、お答えいたします。

保険料につきましてですが、保険料につきましては65歳以上の第1号被保険者でございまして、こちら現年度分の徴収保険料につきまして17億2,977万2,000円、それから現年度分普通徴収につきましては1億4,940万4,000円、滞納繰り越し分の普通徴収保険料として703万8,000円となっておりまして、それで、滞納の手数料として今回21万9,000円を上げてございまして、件数としてこれ1件100円ということで、2,190件の分を計上しているものでございます。

以上でございます。

○委員（三浦 譲君） 滞納繰り越しの703万8,000円の中身というのをお願いしたいのですよ。人数だとか。さっきの後期高齢と同じことなのですか。

○介護保険課長（岩渕寿雄君） こちらの703万8,000円の計上なのですが、こちらにつきましては普通調定見込み額で1億9,893万866円で、それから収納見込み額として1億5,992万523円になってございます。それを差し引きまして、3,901万343円になっています。そのうち収納率といたしまして0.11%、それから3,614万5,861円、こちらの収納率が0.076ということで274万7,085万円、これを合わせまして703万円の滞納普通徴収の保険料の算定といたしてございます。よろしくをお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 計算上はそうやって計算するというのはわかるのですが、実態としては大体どのくらいの滞納者があって、どのくらいの徴収を見込むかというところなのですか、それを教えてもらって非常にいいのです。

それと、さっき質問し忘れましたが、今度総合事業が始まるということで、予算書の472ページで地域支援事業がなくなり、新しい事業として次に出てくるのですけれども、478ページの介護予防生

活支援サービスのほうに出てくるわけですが、これは理解として中身は同じだと考えていいのかどうかです。何か変わっているところがあれば、教えていただきたいということです。

それから、475ページの総合相談事業で、これは今までやっていたのですか。利用状況とかそういうのをお願いします。

それと、479ページの一番上の項目で配食サービスの件ですが、配食サービスは食生活改善推進員さんが協力している部分と、それから業者に注文してやるというタイプとあると思うのですが、この場合は両方含んでいるのか、ちょっと説明をお願いいたします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁をお願いします。

岩渕介護保険課長。

○介護保険課長（岩渕寿雄君） それでは、お答えいたします。

普通徴収で一応算定してございますのは全体で2,587人、そのうちで滞納があらうかと思われるのが約20%でございますので、そうしますと大体520人ぐらいの人数的に考えてございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、井川地域包括支援センター長。

○地域包括支援センター長（井川千恵子君） お答えいたします。

総合事業が今までの介護予防事業と同じではないかというふうなことについてだと思えます。介護予防給付の中の訪問介護と訪問通所介護、要支援1、2の方が使っていたサービスが今度総合事業になるということで、今までと同じように要支援認定を受けた方もご利用いただけますし、プラスして要介護認定を受けずに窓口において基本チェックリスト25項目のチェックリストを受けて、該当した方が認定を受けずに同じ訪問介護、通所介護型のサービスを受けることができるということで、認定を待つ時間が短縮されるというふうなことで、サービス自体には、全く同じかといいますと、ちょっと緩和されたサービスというふうなことが入ってきますので、全く同じではありませんが、訪問介護と通所介護サービスを受けることができます。

次に、総合相談事業ですが、これまでは地域支援事業の中の総合相談事業をやっていました。今まで在宅介護支援センターのほうに委託しまして介護相談、医療とか福祉の相談を受けていただいております。その1件当たり2,700円というふうな委託料の中で相談を受けていただいております。実績としては、多い年、少ない年ありますが、平均すると平成27年は121件、平成26年は137件というふうな実績になっております。相談内容としましては、やはり日常生活のこと、健康のこと、それから認知症関係のことというふうな相談内容が多いようです。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、大山高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（大山竹治君） 配食サービス事業でございます。

先ほど三浦委員からご質問にありました女性会ボランティア等の団体による配食サービスにつきましては、社会福祉協議会のほうで実施しております事業でございます。こちらの予算書の配食サービスの事業につきましては、外出や調理の困難なひとり暮らし高齢者等に対しまして見守りと栄養改善を目的とした弁当の配食サービスで、週5回の利用ができます。事業者につきましては、適切な事業運営が確保できると認

められる市内の事業者、現在2事業者に委託して事業を実施しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 総合相談事業ですけれども、さまざまな相談をやるのに、この24時間のこれは電話で聞くということなののでしょうか。それにしても2,700円のあれというのは高いと思うのですが。こういう相談と、あと包括支援センターとかそういうところで相談するのと、どういうふうに違うのか。幅の広さが違うのか。あと、生活上の問題もそういう人には出てくると思うので、そうすると相談をするのだったらもっと幅の広い相談体制というのがあると、そこへ行けばさまざまな介護だけではなくて、いろいろな相談ができるということになると思うのですが、その辺どうなっているのかということです。

あと、配食サービスの件では、人数だけ教えてください。

○委員長（榎戸甲子夫君） 井川地域包括支援センター長。

○地域包括支援センター長（井川千恵子君） お答えいたします。

総合相談事業につきましては、先ほど私のほうで実態把握事業の委託料の件で回答させていただきました。在宅介護支援センターのほうには24時間緊急体制整備事業のほうの委託も今年度からする予定でございます。それにつきましては、直接在宅介護支援センターに相談に行かれる場合もございますし、緊急の場合で夜間に電話対応とかをしていただいている場合もございます。あと、内容によりまして、在宅介護支援センターでの相談で解決しないというか、もっと広い連携とかが必要であるというふうな場合には、包括支援センターまごころ、もしくは市の地域包括支援センターのほうにつないでいただくとか、他課との連携とかが必要であれば、そちらと連携をさせていただいております。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、大山高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（大山竹治君） 配食サービスの利用状況でございます。

昨年の9月1日から配食サービスを実施したわけでございます。1月末現在で93人の利用がございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） では、次に参ります。

介護サービス事業特別会計について審査を願います。ページは495ページからです。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） 以上で保健福祉部関係を終わります。

保健福祉部の皆さん、ご苦労さまでした。

では、次に経済部関係について審査願います。歳入は、分担金及び負担金の農業費分担金、説明欄の19ページ中段、6国営造成施設管理体制整備促進事業分担金から、歳出は労働費の労働諸費、説明欄の149ページ上段、労働者支援事業からです。

質疑を願います。

藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） よろしくお願ひします。

予算書の157ページの上の段ですけれども、農産物ブランド化推進事業ですが、平成29年度はどんな戦略でいくのかということが1つと、もう1つは173ページですが、観光資源開発事業、それから観光客誘致拡大事業、これは継続拡充ということですが、どの辺が拡充となっているのか、お聞かせ願ひたいと思います。

以上、2点です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願ひます。

關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） お答え申し上げます。

ブランド化推進事業でございますけれども、次年度につきましてはマスタープラン、アクションプランの策定、それからブランド認証基準の検討、ブランド力を高める流通の方法など、ブランド化へ向けた事業を実施する計画でございます。ブランドの業務委託、それからアドバイザーによる指導、協議会の企画と、それから運営、認証制度なんかのどういうふうにしたらいいかというような設計をしたいと思っております。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、石崎商工観光課長。

○商工観光課長（石崎桂吾君） お答えいたします。

初めに、観光資源開発事業につきましてお答え申し上げます。今年度観光資源の開発ということで、筑西市観光資源調査発掘協議会、官民による協議会を立ち上げまして、議論に入ったところでございます。今年度末までには観光振興のアクションプランという形で何らかの提言がなされる予定でございます。そして、来年度につきましては、そのアクションプランで掲載されました内容、これらにつきまして具体化を図ってまいりたいと考えております。

その内容でございますけれども、例えばモニターツアーの開催ですとか、あるいは先日たくさんのお客様でにぎわいました母子島遊水地のさらなる活用、そうした具体的な事項が入ってくる予定でございます。

続きまして、観光客誘致拡大事業でございます。こちらにつきましては、観光協会への補助金を通しまして、下館祇園まつり、どすこいペア、あけのひまわり、小栗判官まつりなどのイベントの開催支援を図るものでございます。来年度につきましては、先日初めて観光協会において任命されました5名の観光大使の活用などをさらに図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 155ページの上から2つ目の新規就農総合支援のこの予算の中身をお願いします。

それと、157ページ、中段から下の農産物広告塔維持管理事業というのがあります。これはどういうことをやるのかということを説明してほしいのですが、小貝川の脇の横塚のところにこだますいかの広告塔

があるのですが、大分古くなっています。そういうのも維持管理に当てはまるのかどうか。実は、道の駅を考えると、場所がちょっとずれているのです。バイパスを想定していない時代につくった広告塔なものですから、バイパスに面していないということがあるのです。だから、もうちょっと目立つ場所への移設も検討してはどうかというふうに思うのですが、その点をお願いします。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） お答えします。

新規就農支援事業につきましては、青年就農給付金の農業者給付金なのですが、高齢化が進む中、担い手を確保するために青年就農を大幅に増加させるということで、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るために設けてございます。これが年間150万円で、最長5年間の事業となります。中身でございますが、現在給付されている方が28名ございます。それで、夫婦型の方が7組、個人型が16名おります。夫婦型が1組当たり250万円、個人型が1人当たり150万円の事業でございます。

それと、次に農産物の広告塔でございますが、これは先ほど委員さんがおっしゃられました小貝川の脇にあるスイカの載ったところでございますが、その維持修繕を目的として今回は計上させていただきました。5メートル角ぐらいの土地をそこお借りして、広告塔を立てているわけでございます。その土地の使用料、それと現在かなり古くなっておりますので、修繕をする費用ということで考えてございます。南側、少し剥がれておりますので、そこを直すというようなことで考えております。それから、今委員さんおっしゃられましたように、今バイパスができてしまいまして、旧道というような状態になってございます。それで、私どものほうも将来道の駅ができれば、地元のスイカのやつがありますので、スイカの組合の方とか、そういうふうな方と協議しながら移設というものも考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次、三浦委員。

○委員（三浦 譲君） それで、新規就農のほうですけれども、それなりの人数は出ていますけれども、いつも私これを見るとこんなふうに考えるのです。もともと自分は農業をやろうと思っていた。この資金があるので、非常に助かるという人と、どうしようかなと思っていて、5年間出るのだったらちょっと頑張ってみるかというふうに踏み切るという、その効果と両方あると思うのです。やっぱり期待したい効果というのはどちらでもすけれども、よりこれがあるからやってみると、いろいろな指導体制もあるから安心だというふうなのがはっきりしていると、もっともっと効果が出てくるのではないかなというふうに思うのです。農業は厳しいからそう簡単には入ってきませんけれども、その辺のところを手応えとしてどういうふうに感じているかです。数字だけではなくて、今までのこれを利用した人のどういう考えでこれを利用しているかという手応え、これを聞かせてもらいたい。なかなか一人一人聞けないものですから、お願いしたいと思っております。

それから、広告塔のこだますいカの移設と今回の修繕、30万円弱ですけれども、思い切って早目に移設というふうにやってみたらどうかというふうに思うのですが。というのは、新しく広告塔をぴかぴかにすると、今度移設がしにくくなるのではないかなというふうに思うのです。だから、ちょうどいい機会だと

いうことで考えてみてはどうかというふうに思うのですが、よろしくお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 關農政課長、お願いします。

○農政課長（關 紀良君） お答え申し上げます。

就農の件でございますが、自身の経営給付金ということで非常に役立っております。そういうふうな給付者の方からは意見をいただいております。これからも就農される方の支援ということは大いにやっていきたいというように思っております。

それから、広告塔でございますけれども、今回本来であれば全面建てかえというようなことで要望はしたのですが、道の駅後に計画がされているものですから、今回は最低限の修繕というようなことで考えております。全面的にびかびかにするのではなくて、昔は国道50号は大通りであったものでございますから、あそこで十分役割を果たしていたと思うのですが、今度はバイパスが向こうに出ましたので、今度はこちらは市民の生活道路というような位置づけになると私どもも考えておりますので、今度はできれば新しい国道50号のほうに道の駅との協議を重ねながら、あそこらにつくっていければというように思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 最後にね。

○委員（三浦 譲君） さっき夫婦型で7組入っているということだったのですが、これはどこかへ就職して入ってきた人という、そういうタイプはどのくらいありますか。

もう1つ、あの広告塔ですけれども、昔あの広告塔を建てたら、こだますいかの売り上げがぐんと伸びたと農協の職員が言っていたのです。数値的にはわからないのですが、非常に効果があったと言っていました。ですから、今度道の駅目当てでつくるのであれば、さらに現代風にバージョンアップした、うんと目立つやつをぜひ考えてつくってください。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁よろしいですか。

○委員（三浦 譲君） 広告塔はいいです。

○委員長（榎戸甲子夫君） では、關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） お答えします。

夫婦型の新規就農ということでございますけれども、ほかの会社に勤めていて、それから就農というようなことだとは思っておりますけれども、夫婦型の半分の方ですね、3.5ということになってしまうのですけれども、約半分の方はほかの就農の経験がございます。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） ほかに。

堀江委員。

○委員（堀江健一君） 1つだけ。

159ページの下のほうで農林航空防除支援事業、これのことは2,300万円が組んであるのですけれども、この内容をちょっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（榎戸甲子夫君） 廣瀬水田農業振興課長。

○水田農業振興課長（廣瀬浩之君） お答えいたします。

茨城県西農業共済組合が実施する水稻の病虫害防除のヘリコプターによる農薬航空散布事業に対しまして、生産調整を達成された農家の作付面積に応じて補助金を交付しております。また、米の減収につながるイネ縞葉枯れ病につきましては年々拡大していることから、その対策として同組合が実施する無人ヘリコプターによる航空防除に対しても支援を拡充して、水稻産地の維持発展を図るものでございます。

内容でございますが、従来から実施している水稻の病虫害防除の計画でございますが、転作実施面積にかかわる防除計画面積4,666ヘクタールで、補助額でございますが、10アール当たり100円を補助するものでございます。また、イネ縞葉枯れ病対策の計画でございますが、防除計画面積3,000ヘクタールで、補助額でございますが、10アール当たり300円を補助する計画でございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 去年はヒメトビウンカによる媒介で縞葉枯れが大分ひどかったのです。それで、今話を聞きますと、この2,300万円というのは今までは有人ヘリで10アール当たり100円ではなかったですね。それで、有人では1反歩で10アール当たり100円、無人で今度縞葉枯れ病対策として10アールで300円という話をしていましたね。そうすると、10アール当たり400円補助するという形ですか。ちょっとそれ。

○委員長（榎戸甲子夫君） 廣瀬水田農業振興課長。

○水田農業振興課長（廣瀬浩之君） 済みません。先ほどの説明を間違えまして、もう1度訂正させていただきます。

従来実施している病虫害防除対策のほうが10アール当たり300円の補助をしまして、イネ縞葉枯れ病の防除のほうが10アール当たり300円、どちらも同じ300円を助成するということです。

○委員長（榎戸甲子夫君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 今の説明では、もとに戻って、例年どおり10アール当たり有人では300円、無人でも今度は縞葉枯れ病対策として300円、そうすると反当600円をこしは補助するという計算でいいのですか、そういう話で。

○委員長（榎戸甲子夫君） 廣瀬水田農業振興課長。

○水田農業振興課長（廣瀬浩之君） 従来の病虫害防除に対しては、補助面積が4,660ヘクタールに対して300円を補助しまして、10アール当たり300円補助しまして1,400万円、イネ縞葉枯れ病対策につきましては3,000ヘクタールで10アール当たり300円補助しまして900万円というような計画になっております。

○委員長（榎戸甲子夫君） ほかにございますか。

森委員。

○委員（森 正雄君） 今2点質問しようと思ったのですが、今堀江委員が1点やりましたので、わかりました。

155ページの経営体育成支援事業で、経営体育成支援事業補助金……ではないです。済みません。勘違いしました。153ページです。園芸振興対策事業2,000万円計上されていますけれども、これのたしか昨年の予算、一昨年もそうですけれども、ずっと3,000万円で予算組みをしていたかと思います。減額理由を教えてください。

○委員長（榎戸甲子夫君） 關農政課長。

○農政課長（關 紀良君） お答え申し上げます。

園芸対策事業の昨年からの1,000万円の減額ということでございますが、昨年度の実績というようなことで申し上げますと、2,000万円くらいの支出になってございました。ことしの実情と農家さんからの補助のぐあいということで、このような数字になったと思われれます。また、農家からの支援ということで要望がたくさんあれば、財政当局とかけ合ってこれを復活させたいというように思っておりますので、ご理解をお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 森委員。

○委員（森 正雄君） わかりました。企画部長、そういうことだそうです。よろしくお願いします。

この園芸振興対策事業は、昨年実績2,000万円程度の実績だったのだらうというふうに思いますけれども、農業対策の場合にはとりわけ園芸対策ですね、国、県の事業が出ます。そうしますと、それに伴って地元自治体の負担とか、あるいは災害等が発生した場合に県に対してそれを補填する地元の割り当てみたいなものも出てきます。そういったときに臨機応変に対応できる農政課に予算があるということは、非常に重要なことであるというふうに思いますので、2,000万円でこれ予算上がっていますけれども、そういったことで必要性に応じて補正ということも十分申し送っていただきたい、このように思います。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 企画部長。

○企画部長（坂入龍一君） 園芸振興対策事業につきましては、森委員、経済部長のときに予算化、新規事業ということで予算化されまして、平成24年。そのときには5年間というようなことで計画をしておいたものですから、平成28年度で実は財政のほうとしては平成28年度で終わりにしていただこうかなというふうなことで考えてはおったのですが、経済部のほうの強い要望がありまして、ぜひ続けたいということもありまして、今回予算化をさせていただいたわけですが、それでここのところの実績を考慮しまして、先ほど農政課長が話されましたように、ここのところが実績が毎年2,000万円程度ということであったものですから、今回2,000万円ということで予算は計上させていただいたものですから、そういった経済部の熱意ということで、今回予算のほうは引き続き計上させていただきましたものですから、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○委員（森 正雄君） わかりました。どうもご配慮ありがとうございました。

○委員長（榎戸甲子夫君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） では、以上で経済部関係を終わります。

経済部の皆さん、ご苦勞さまでした。

10分休憩いたします。

休 憩 午後 3時15分

再 開 午後 3時25分

○委員長（榎戸甲子夫君） では、会議を再開いたします。

次に、土木部関係について審査願います。

初めに、一般会計及び中核病院建設課の予算が含まれる病院事業会計の審査をしていただき、その後、下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計、駐車場事業特別会計の順で審査を願います。

なお、新中核病院関係予算についてであります。病院建物本体や外構工事等にかかわる歳出部分が土木部の所管となりますので、ご注意ください。

それでは、一般会計及び中核病院建設課の予算が含まれる病院事業会計について審査願います。歳入は、使用料及び手数料の土木使用料、説明欄の21ページ中段、1道路占用料から、歳出は衛生費の地域医療対策費、説明欄の139ページ中段、新中核病院整備事業からです。また、別冊の企業会計予算書の病院事業会計について審査をお願いいたします。ページは39ページからです。

質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 139ページ、新中核病院の建設支援委託料というのが7,000万円強あるわけなのですが、それから総合支援委託料というのも約7,000万円。大体同じ額なのですが、これの説明をお願いしたいのと、これは今まで建設会社のほうに業者のほうをお願いしていて、急にそれを変えろというわけにもいかないだろうから、このまま年度継続していくものなのか、まさか入札はないのかという点をお願いします。

それと、病院だからこの事業の概要ね。

○委員長（榎戸甲子夫君） 別冊のほうね。

○委員（三浦 譲君） 別冊。別冊のナンバー6のところに新中核病院周辺道路整備出ています。それで、直接そのことではなくて、ここは低い場所なので、これに繰り越して取り組むということだったのですが、特に水問題は大丈夫なのだろうかという点を念を押して聞きたいということです。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

鈴木中核病院建設課長。

○中核病院建設課長（鈴木勝利君） それでは、中核病院建設課の鈴木と申します。よろしく願います。

それでは、ご質問の139ページ、新中核病院整備事業のうち13委託料、まず委託料の4番目、建設相談業務委託料でございますけれども、これにつきましては予算額120万円でございます。これにつきましては、建築工事……

○委員（三浦 譲君） 違う、違う。その上。

○中核病院建設課長（鈴木勝利君） 失礼しました。中核病院建設支援委託につきましては、主な業務でございますが、実際建物の管理につきましては、設計していただいたところに管理業務は委託しておりま

すので、そのほかに医療機器の選定購入委託、そのほかに情報システムの統合支援委託、これにつきましては病院の推進部のほうで委託しますので、そういう経費になっています。

○委員（三浦 譲君） 一番下の総合支援は。
（「それも」と呼ぶ者あり）

○委員（三浦 譲君） （続）そうなのですか。
あと、水問題。

○委員長（榎戸甲子夫君） 鈴木中核病院建設課長。

○中核病院建設課長（鈴木勝利君） それでは、委員さんからご質問をいただきました病院の外周道路で、一般質問でもご質問いただいた件だと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○委員（三浦 譲君） はい。

○中核病院建設課長（鈴木勝利君） 病院敷地内に開発行為内でございますが、外周道路の工事を平成28年度に予定しておりました。一般質問でもお答えいたしました、その設計内容につきまして土木部各担当部署で検討いたしました。その結果、病院建設地内へ西側高台からの絞り水が流入しているところでございます。12月に一度設計をしたのですが、その内容を一部見直ししまして、その対策としまして外周道路に暗渠排水管を整備することといたしました。この暗渠排水管を病院敷地内の雨水排水の流末に接続し、病院敷地内への絞り水の影響がないようにいたします。

この工事につきましては、平成29年度の先ほどのちょっとページ戻りますけれども、病院事業会計の89ページごらんいただきたいと思うのですが、89ページの真ん中辺、3の工事請負費44億3,260万8,000円のうち、道路整備としまして7,999万6,000円を予算計上しているところでございます。先ほどお話しいたしました暗渠排水でございますけれども、その道路の総延長が543メートルあります……

○委員（三浦 譲君） ちょっと。そこでわかりました、大体ね。それで、再質問。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） それで、私がちょっと説明足りなくて繰り返しの答弁になってしまったものですから。想定外の雨が降るといったような場合に、もともと低い場所だから絞り水だけではなくて、さまざまな水が集まってくるということで、ゴルフ場の脇にも排水路があって、村田のほうに抜けているわけなのですが、それと今度つくる排水路を合わせて、どれだけの雨量に持ちこたえられるのかなということ、前から何となくそれ心配で心配でしょうがないのですが、その辺はどうですか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 鈴木中核病院建設課長。

○中核病院建設課長（鈴木勝利君） 敷地内の雨水処理につきましては、雨水貯水工事ということで調整池を設けています。この調整池につきましては、地下に調整池をつくるようにしておりますが、茨城県の開発行為の技術基準により算出したしておりまして、地下に2,670立米の水がたまるような貯留槽を建設予定です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） そこは知らなかったです。外にも調整池があって、地下にもあるということなのですか。ちょっとその辺の説明。地下だけなのか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 鈴木課長。

○中核病院建設課長（鈴木勝利君） この貯留槽につきましては建物の北側につくるのですが、地下につくりまして、地上は有効利用としまして駐車場等を計画しております。

○委員長（榎戸甲子夫君） 了解。

○委員（三浦 譲君） 実施設計のときに最大降水量、さっき市民環境のときに洪水ハザードマップを検討するということで、100年に1回の降水量ではなくて1,000年に1回の降水量につくりかえるということで、洪水になる面積が広がるだろうという話だったのです。そうすると、道の駅も低いし、それから病院も低いしで、そこをしっかりとやっていかないとならないだろうなと思って聞いたのです。よろしくお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 鈴木中核病院建設課長。

○中核病院建設課長（鈴木勝利君） その貯水能力につきましては、茨城県の開発技術基準によりまして算出しているところでございます。必要貯留量につきましては2,630トン、それに対して2,670トンの雨水貯留槽を設置しますので、それにつきましては周辺のあそこ絞り水とか高台になっていますので、その面積も考慮して算出しておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（榎戸甲子夫君） ほかにございますか。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 病院事業会計のほうで43ページ、収入のほうの他会計補助金という、中核病院のこの他会計補助金なのですけども、どこの会計からの補助金でこの金額になっているのかということをお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） これは病院のときの質問がいいかな。

○委員（小倉ひと美君） 整備部のほうがいいですか。

（「一般会計のほうで」と呼ぶ者あり）

○委員（小倉ひと美君） （続）一般会計から。予算書だと何ページかにわたって入っているものなのですか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 土木でなく整備部だね。そのときをお願いします。

○委員（小倉ひと美君） 済みません。

○委員長（榎戸甲子夫君） 増渕委員。

○委員（増渕慎治君） 主要事務事業の2番目、本庁舎のスピカビル周辺の道路の整備です。

随分きれいになりまして、非常に歩きよくなりました。平成29年度の予算を見させていただいて、この青いくくりがことしやるのだなというふうに思っているのですけれども、今までほとんど手をつけていなかったのですけれども、そこの裏のみつこしさんから市場のほうへ行くところの線もここもきつと整備をしていただけるのだらうと思うのですが、その整備の内容と、あとスピカビルの南側と西側もここも整備を一応すると。県道と境になっている、非常に難しいところもあるのですが、この内容についてちょっとお尋ねしたいと思うのです。よろしくお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 青木土木課長。

○土木課長（青木 徹君） 土木課の青木からご説明いたします。

来年度の事業といたしましては、道路及び歩道に布設してある陶板舗装が老朽化して、スリップ転倒の危険が非常にあるものですから、アスファルト舗装への改修を実施いたします。また、街路灯についても支柱の老朽化のため倒壊のおそれがあるということから、耐久性の強い柱を使ったLED仕様の街路灯に交換を実施する予定でございます。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 増淵委員。

○委員（増淵慎治君） わかりました。それで、このスピカビルの北側の、先ほど言いました細い道がありますね。ここをどのように直していただけるのか、ちょっと具体的に今の段階でわかっている範囲で結構です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 青木課長。

○土木課長（青木 徹君） 今の段階ではありますが、やはり陶板舗装がありまして、インターロッキングを一回剥がしまして、そこからアスファルト舗装に直すということが予定されております。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） では、以上で一般会計並びに新中核病院関係予算のうち土木部所管についての審査を終わります。

次に、下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計について審査願います。ページは409ページからです。

質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 八丁台の今度の設計委託料がどういうことをやるのか、お願いします。419ページ。それだけです。

○委員長（榎戸甲子夫君） 大久保都市整備課長。

○都市整備課長（大久保登志男君） お答えいたします。測量委託料ですね。

○委員（三浦 譲君） 設計委託料。

○都市整備課長（大久保登志男君） 設計委託料。失礼いたしました。

道路改良舗装工事設計積算130万円、それと87、88街区地質調査解析業務1,400万円ということになってございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） ちょっとイメージ的に教えてもらいたいのですが、どういう部分に今度はやるのか。あちこちなのですか。だんだんと進んでいる状況がよくわからないので。

○委員長（榎戸甲子夫君） 大久保都市整備課長。

○都市整備課長（大久保登志男君） お答えします。

場所的には、勤行川沿いなのですが、下館第二高等学校と下館中学校のところが十字路がございます。

それから、川沿いにおりていって右端のほうへ、右に曲がるのですが、そこにまだ保留地があります。このところの地質調査と解析業務でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 以上で土木部関係を終わります。

土木部の皆さん、ご苦労さまでした。

（「駐車場」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） ごめんなさい。委員長の早とちり。申しわけない。委員長のミスでした。

次に、駐車場事業特別会計について審査願います。ページは437ページからです。

質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 立体駐車場の件です。

外山議員も取り上げていましたけれども、わかりやすさが不十分になっているなという部分です。まず、これ永遠の課題なのですけれども、駐車場と本庁の階の食い違いという部分をあっちこちに大きい説明書きの表示をやったらいいのではないかなというふうに思うのですが、そういったような案内表示ですね、これがもっともっと必要ではないのか。

それから、逆走が、これ誰も見ているのです。上って右側があいていると、もう頭からそっちへ突っ込んでしまうということで、まだ事故がないからよさそうなものの、今後きっと事故があるだろうとみんな言っています。その防止ですね。そうすると、路面標示をもうちょっと目立つような何か、お金もかかるけれども、本当に派手派手な表示といったようなものをやる必要があるのではないかなというふうに思うのですけれども、その辺改修の件でどうでしょう。

○委員長（榎戸甲子夫君） 大久保都市整備課長。

○都市整備課長（大久保登志男君） お答えします。

スピカビルに市役所移転ということが浮上しまして、今までいろいろ車の幅1台分を広げて、台数も減らしたわけなのですが、それとか各階にご老人がお見えになったときに、自分の車どこへとめたのだろうというような、いろいろ。あとはLED化、照明の暗いと、危ないということをいろいろやってまいりました。確かに先ほど、この間の外山議員のご質問もございましたが、今三浦委員が派手派手というような表現がありましたが、今後わかりやすいような仕組みというのを検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） 以上で土木関係を終わります。

お疲れさまでした。

部長のほうから一言。

○土木部長（猪瀬弘明君） 全然しゃべらなかったので。土木関係はいろいろ追加になりました。ただ、これ追加と思いません。まとめるのが土木ですから。土木部職員が一丸となっていきます。それでも足りなかったら、全庁で職員が一丸となって進めます。平成28年度は、私地味にいました。平成29年度は邁

進しますので、任せてください。お願いします。どうもお疲れさまでした。

○委員長（榎戸甲子夫君） ありがとうございました。

では、本日の予算特別委員会の審査はこの程度にとどめ散会いたしたいと思います。

この審査の続きは、13日月曜日午前10時から再開したいと思います。

なお、さきの全員協議会でお知らせしましたが、13日月曜日の午前10時から地震を想定した一斉行動訓練、筑西広域シェイクアウト訓練がございます。こちらの全員協議会室で参加いただき、10分程度で終了となりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

本日はご苦労さまでございました。

散 会 午後 3時46分